

# 令和5年度第2回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議

## 次 第

日 時：令和5年8月2日（水）  
10:00～11:30

場 所：オンライン開催  
（事務局：福祉部会議室）

### 1 開会

### 2 議事

- （1）実態調査のスケジュールについて
- （2）ケアラー支援計画に関連する取組の実施状況について
- （3）次期ケアラー支援計画の施策の体系・数値目標の方向性について
- （4）ケアラー月間の取組について

### 3 その他

### 4 閉会

## 埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議委員名簿

任期：令和4年6月1日～令和6年5月31日

No.	氏名	所属・役職	分野
1	イシヤマ レイコ 石山 麗子	国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科 教授	学識
2	シブヤ トモコ 澁谷 智子	成蹊大学文学部現代社会学科 教授	
3	ハヤシ ヒロコ 林 裕栄	埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科 教授	
4	タナカ ハジメ 田中 一	特定非営利活動法人埼玉県障害者協議会 代表理事	関係団体
5	ハナマタ ヨミ代 花俣 ふみ代	公益社団法人認知症の人と家族の会 埼玉県支部 代表世話人	
6	ホリコシ エイコ 堀越 栄子	一般社団法人日本ケアラー連盟 代表理事	
7	カトウ ヒデアキ 加藤 英明	公募委員	一般公募
8	タキサワ レイコ 滝澤 玲子	公募委員	
9	ヒロサワ ケンイチ 廣澤 健一	一般社団法人埼玉県経営者協会 専務理事	事業者
10	ヒラオ ミキオ 平尾 幹雄	日本労働組合総連合会埼玉県連合会 事務局長	労働者
11	ツチヤ ユウコ 土屋 裕子 (R5.4.1～)	志木市地域包括支援センター柏の杜 センター長	支援機関
12	イシヤマ ヒデオ 石山 英雄	社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 次長	
13	トヨダ キョウキ 豊田 清明 (R5.4.12～)	埼玉県高等学校長協会 会長	教育機関
14	ワカバヤシ マナブ 若林 学 (R5.4.1～)	さいたま市福祉局副理事	行政機関
15	フジオカ マリ 藤岡 麻里	埼玉県福祉部地域包括ケア局長	行政機関

(敬称略・順不同)

令和5年度第2回  
埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議  
資料

# 実態調査のスケジュールについて

# 実態調査のスケジュールについて

7月21日に開札し、調査の委託事業者が決定した。今後、下記の予定でアンケート調査等を実施。

## (1) 支援者向けアンケート

8月上旬	アンケートフォーム作成
8月中旬	市町村、地域包括支援センター、市町村受託障害者相談支援事業所 高校、小中学校、SSWへアンケート送付
9月下旬	アンケート回答〆
9月下旬～10月末	集計・分析

## (2) 大学生・短大生向けアンケート

8月上旬	アンケートフォーム作成
9月上旬	大学、短大へアンケート送付
10月上旬	アンケート回答〆
10月上旬～10月末	集計・分析

## (3) 若者ケアラー、民間支援団体へのインタビュー調査

8月中旬～9月下旬で調整中

# ケアラー支援計画に関連する取組の 実施状況について

# ケアラー支援計画に関連する取組の実施状況について

計画に関連する199事業（再掲・統廃合による重複を含む）についての自己評価は以下のとおり。

## (1) 自己評価結果 ※詳細は別紙参照

- ・「A」… 取組実績が予定を上回った 36事業
- ・「B」… 取組実績が予定どおりだった 160事業
- ・「C」… 取組実績が予定を下回った 3事業

## (2) C評価の理由及び改善策

### ・人権感覚育成事業（通しNo.13）

評価理由 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、研修会に参加できなかった教員がいたため。

改善策 令和5年度はオンデマンド配信の研修会とすることで、より多くの教員が参加できるようにする。

### ・ケアラー総合事業（通しNo.92）

評価理由 計画の指標である「介護者サロンの設置市町村数全市町村」という目標に対し、進捗が芳しくないため。

改善策 令和5年度から介護者サロンの設置・運営のため、サロンの担い手育成等の研修を実施する。

### ・地域でまるとヤングケアラー支援体制推進事業（通しNo.155）

評価理由 オンラインサロンの参加者数が想定よりも少なく、実施方法の見直し等を検討する必要があるため。

改善策 令和5年度は、オンラインだけでなく、リアルなサロンも組み合わせるなど、実施方法を工夫していく。

# ケアラー支援計画に関連する取組の実施状況について

## ○各種研修参加者の声

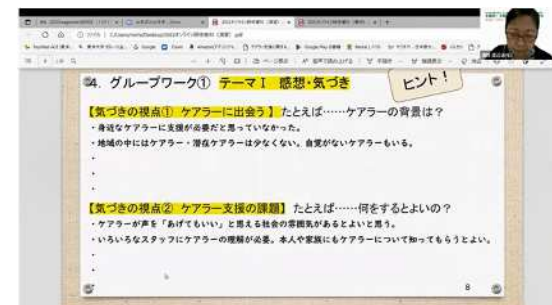
### (1) ケアラー支援関係機関向け研修

「他機関の方々とグループワークをすることで知識不足だった視点の意見や、サービスについて話を聞くことができとても勉強になった。」

「専門職以外にも**地域の方などの協力も必要だと感じた。**」

「関係機関が「ケアラー」について理解していることが前提になっていないとスムーズな連携は難しいと思う。」

「**引き続きヤングケアラーやケアラー支援についての研修を希望する。**」 等



### (2) 地域福祉活動者向け研修

「学校との連携などが大切ということと、**普段からちょっとした、さりげない声掛け、信頼関係が大切なので、続けていきたいと思った。**」

「何気ない話、信頼関係づくりをすすめていきたいと思った。」

「私たちに何もできないのではないかと考えたが、**色々な機関とつながることで、できることがありそうだと思えた。**参加してよかったです。」

「今回だけではなく、**今後も継続してほしい**と思う。よい研修で参加できてよかった。」 等





# ケアラー支援計画に関連する取組の実施状況について

## (3) 教育福祉合同研修

「まず顔を合わせて話しをすることで連携のきっかけになったと思った。」

「連携の本当の良さ、子どもを大切に考えている集団であたたかさを実感した時間だった。」

「市の関係者で話し合うことができたので、より具体的にお互いの意見交換ができた。」

「学校では教職員全体での認識は、まだ低いため、研修をし、周知する必要がある。」 等



## (4) ヤングケアラーサポートクラス

「自分の周りにもヤングケアラーがいるかもしれない。友達から相談があったらしっかりと話を聞き、寄り添って支えていきたいと思った。」

「ヤングケアラーが安心して生活できる環境づくりが大事だと考えた。将来、児童相談員になりたいと思っているが、講演会を聞いてその思いが強くなった。」

「自分も最近までヤングケアラーであった。ケアが嫌になるときがあったが、元ヤングケアラーの方の話を聞いて、そう思うのは自分だけでないと思えて安心した。」

「私も以前はヤングケアラーであったがなかなか周りに言い出せなかった。自分の周りにも同じような思いをもっている人がいるかもしれない。今しかない学生生活を楽しむため、周りに話すなど、自分だからできる事をもっと伝えたい。」 等

# ケアラー支援計画に関連する取組の実施状況について

## ○埼玉県ヤングケアラーチャンネルの利用実績

(1) 登録者数 567人 (R5.7.25現在)

### (2) 相談者の声

「紹介してもらった窓口の方が親身に話を聞いてくれ、嬉しかった。」

「ここで相談していなかったら死んでいた。」

「今まで誰も味方がいなかった。家族にも頼れないので、辛くなったらまた連絡したい。」

「ヤングケアラーではなくなった後も相談に乗っていただいていたありがたかった」 等

### (3) 支援事例

Aさん

状況を聞き取り、地域包括支援センターを紹介した。

Bさん

支援機関を紹介するものの病院での相談を促された。本人の話を聞きながら、状況を整理し、最終的には市の地域福祉担当課で相談にのってもらえるようになった。

Cさん

過去に支援歴があったが支援機関との関係は途絶えていた。LINE相談をきっかけに改めて市町村によるケース会議の実施、個別面談に繋がり、具体的な支援が検討されている。 等



# ケアラー支援計画に関連する取組の実施状況について

## ○さいしんビジネスフェアへの出展について

埼玉縣信用金庫との連携協定に基づき、さいしんビジネスフェアに出展。

- (1) 開催日 令和5年6月6日
- (2) 会場 さいたまスーパーアリーナ
- (3) 展示内容

ケアラー・ヤングケアラー支援に関するパネルの展示の他、仕事と介護の両立支援やこども食堂・未来応援基金についての案内 等

## (4) 来場者の声

「ヤングケアラーという言葉は知っていたが、正しく理解していなかったことがわかった。」

「身近で誰でも起こりえる問題なので、わが社としても介護離職の防止策を考えていきたい。」 等



## ○こども食堂・未来応援基金について

令和4年度から子どもの居場所づくりの推進に加え、ヤングケアラーをはじめとする困難を抱える子どもたちを支援する活動を応援。

### ・年度毎の寄付金額

令和3年度：21,330,680円

令和4年度：33,320,215円

令和5年度：27,906,528円 (R5.6.30現在)



# 次期ケアラー支援計画の 施策の体系・数値目標の方向性について

# 次期ケアラー支援計画の施策の体系・数値目標の方向性について

計画の基本的な柱建ては変えず、各数値目標や取組について、達成状況や調査結果等を踏まえながら、見直しを行う。

## (1) ケアラーを支えるための広報啓発の推進

ケアラー・ヤングケアラーに関する認知度  
(70%)



・継続的な啓発の取組の実施  
・ビジネスケアラーに関する啓発の実施

## (2) 行政におけるケアラー支援体制の構築

総合相談窓口や調整チーム設置市町村数  
(全市町村)



・市町村支援の継続  
・さらなる連携体制の充実

## (3) 地域におけるケアラー支援体制の構築

介護者サロン設置市町村数  
(全市町村)



・サロンの担い手の育成  
・立ち上げ支援マニュアルの普及

## (4) ケアラーを支える人材の育成

ケアラー支援を担う人材育成数  
(3,000人)



・継続的なケアラー・ヤングケアラー支援を担う人材育成の取組の実施

## (5) ヤングケアラー支援体制の構築

ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修の受講者数  
(1,000人)



・子どもの居場所の充実  
・若者ケアラーの支援の取組の位置づけ

# ケアラー一月間の取組について

# ケアラー月間の取組について

## 1. 目的

ケアラー・ヤングケアラーという言葉やその意味のほか、ケアは家族だけで担うべきでないこと、他者に頼っていいことについて理解を深める啓発を行う。とくに本年度は「ビジネスケアラー」をテーマとする。

## 2. 取組内容

誰かを支えるあなたも支える。

### ■ トークイベントの開催

- ・ビジネスケアラーをテーマとしたトークイベントをオンライン配信で実施。
- 仕事と介護の両立に向け、事前の準備を促すとともに、制度や他者に頼っていいことを伝える。

### ■ メッセージ動画の作成

- ・ケアラー経験のあるタレントのメッセージ動画を作成し、市町村、金融機関、県有施設、イオンなどの協力企業のサイネージ等で放映

### ■ 県内市町村でのパネル展の開催

- ・昨年度作成したパネルについて、県内市町村に貸し出しを行い、市町村と協力して、市町村域での啓発を図る。

### ■ 労働セミナー・働き方改革セミナーの開催

- ・産業労働部主催で開催する労働セミナー、働き方改革セミナーにおいて、「介護」をテーマとして取り上げる。

### ■ ヤングケアラーの集いの開催

- ・ヤングケアラー・若者ケアラーの集いを企業の協力のもと開催する。

### ■ その他

- ・各種研修の開催のほか、企業・団体と協力した取り組みを検討中

(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

進捗状況	ケアラー支援計画上の記載						令和3年度の取組実績		令和4年度の取組実績		令和5年度の取組予定		現在までの事業評価 (R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	取組の方向性	取組№	計画員	再掲員	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容				予算事業名	取組内容
1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	1	51		ケアラーに関する理解を促進するため、啓発事業を推進します。	福祉部	地域包括ケア課	ケアラー総合支援事業	ヤングケアラー支援のためのハンドブックを作成し、小・中・高校生に約60万配布した。 啓発リーフレットを作成し、約3部配布した。	ケアラー総合支援事業	ヤングケアラー支援のためのハンドブックを小学4年生、中学1年生、高校1年生に約20万配布した。 啓発リーフレットを作成し、約1万部配布した。	ケアラー総合支援事業	・啓発リーフレット等を作成・配布する。	A	計画の指標である「ケアラー・ヤングケアラーの認知率70%」をすでに達成したため。	
2	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	1	51		ケアラーに関する理解を促進するため、啓発事業を推進します。	福祉部	地域包括ケア課				地域でできることヤングケアラー支援体制整備事業	ヤングケアラー支援のためのハンドブックを小学4年生、中学1年生、高校1年生に配布する。	A	計画の指標である「ケアラー・ヤングケアラーの認知率70%」をすでに達成したため。		
3	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	2	51		ケアラー支援に関する集中的な広報啓発期間の創設など、県、直轄、市町村、事業者、団体機関、民間支援団体の連携した取組活動を実施します。	福祉部	地域包括ケア課	ケアラー総合支援事業	・11月を「ケアラー月間」と定め、集中的な広報啓発を実施した。 ・ケアラー支援協議会を定めた。企業団体を募集した。 ・ケアラー支援オンラインフォーラムを開催した。(令和3年11月28日) ・NPOヤングケアラーフォーラムをNPO化し、また推進員と連携した。(令和3年11月28日)	ケアラー総合支援事業	・11月を「ケアラー月間」と定め、集中的な広報啓発を実施した。 ・トークイベントを開催した。(令和4年11月21日) ・ハルモニ会を開催した。(令和4年11月30-31日、23-30日) ・メモリーズ協会で市町村企業、団体のサロニージュで放映した。 ・民間団体や企業の協力したイベントを開催した。	ケアラー総合支援事業	・11月を「ケアラー月間」と定め、集中的な広報啓発を実施する。 ・トークイベントを開催する。 ・県内市町村と連携し、ハルモニ会を開催する。 ・メモリーズ協会で市町村企業、団体のサロニージュで放映する。 ・民間企業や企業と協力したイベントを開催する。	A	計画の指標である「ケアラー・ヤングケアラーの認知率70%」をすでに達成したため。	
4	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	3	51		認知症の人、その家族及び認知症介護に携わる介護者等に対して、知識の普及・啓発・研修を実施します。	福祉部	地域包括ケア課	認知症ケア技術向上事業	在宅で認知症の人の介護をしている人向けの研修を全〇回実施し、ケアの質向上や介護者の精神面・身体面の負担の軽減を図った。	認知症ケア技術向上事業	在宅で認知症の人の介護をしている人向けの研修を全2回実施し、またウェブで認知症、ケアの質向上や介護者の精神面・身体面の負担の軽減を図った。	認知症ケア技術向上事業	在宅で認知症の人の介護をしている人向けの研修を実施し、ケアの質向上や介護者の精神面・身体面の負担の軽減を図る。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
5	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	4	51		介護支援専門員など専門職等の研修を通じて、ケアラーへの支援に関する理解促進を図ります。	福祉部	高齢者福祉課	介護支援専門員支援養成研修事業	介護支援専門員等に対し、介護の専門的知識・技術を習得する研修を全8回実施し、介護サービスの質の向上を図った。(修了者数:2,096名)	介護支援専門員支援養成研修事業	介護支援専門員等に対し、介護の専門的知識・技術を習得する研修を全9回実施し、介護サービスの質の向上を図った。(修了者数:2,205名)	介護支援専門員支援養成研修事業	介護支援専門員等に対し、介護の専門的知識・技術を習得する研修を全8回実施し、介護サービスの質の向上を図る。(修了予定者数:2,250名(各回定員200名×9回))	B	介護支援専門員への研修実施を通じて、ケアラーへの支援に関する理解促進を図ることができた。	
6	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	5	51		児童生徒及び学校関係者等のヤングケアラーに関する理解を促進するため、元ヤングケアラーや専門家等の講師による出張授業を実施します。	教育部	人権教育課	学校におけるヤングケアラー支援事業	元ヤングケアラー及びケアラーに関する有識者の講演会と福祉部及び教育局の職員による説明会をセットで行ったヤングケアラーサポートクラスを全16回(16市町村)実施し、ヤングケアラーの概念を広めるとともに、教育と福祉が円滑に連携できる環境の整備を図った。	学校におけるヤングケアラー支援事業	元ヤングケアラー及びケアラーに関する有識者の講演会と福祉部及び教育局の職員による説明会をセットで行ったヤングケアラーサポートクラスを全16回(16市町村)実施し、ヤングケアラーの概念を広めるとともに、教育と福祉が円滑に連携できる環境の整備を図った。 ・「指導要領(改訂版)」等を活用したヤングケアラーに関する授業と、学校の実情に応じたヤングケアラー支援をセットにした、学校独自のヤングケアラーサポートクラスを実施する。(南立川高校50校)	B	・ヤングケアラーサポートクラスを計画どおりに実施できたため。			
7	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	(1)	51		認知症の人本人として県の「希望大使」を配置し、活動していただくことにより、認知症や本人及びケアラーへの理解を深めます。	福祉部	地域包括ケア課	共生のための「チームオレンジ」構築支援事業	認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、県が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力等。また、認知症本人の発信支援を行う「埼玉県希望大使」を2名任命した。	共生のための「チームオレンジ」構築支援事業	認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、県が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力等。また、認知症本人の発信支援を行う「埼玉県希望大使」を2名任命した。	共生のための「チームオレンジ」構築支援事業	認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、県が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力等。また、認知症本人の発信支援を行う「埼玉県希望大使」を2名任命した。 ・大使が県内各地で開催される認知症サポーター養成講座等で講話などの普及啓発活動を行う。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
8	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	(2)	51		認知症サポーターやキャリア・ン・メイト養成を推進するとともに、小学校・中学校・高校などにおける養成講座をさらに拡大します。	福祉部	地域包括ケア課	認知症の人ややさしい地域づくり推進事業	認知症を正しく理解し地域で見守る応援者である認知症サポーターを養成した。(認知症サポーター数:568,027人(令和4年3月31日時点)) ・キャリア・ン・メイト養成研修はコロナで中止した。	認知症の人ややさしい地域づくり推進事業	認知症を正しく理解し地域で見守る応援者である認知症サポーターを養成した。(認知症サポーター数:599,588人(令和5年3月31日時点)) ・キャリア・ン・メイト養成研修を継続し、150人を養成した。	認知症の人ややさしい地域づくり推進事業	認知症を正しく理解し地域で見守る応援者である認知症サポーターを引き続き養成する。 ・キャリア・ン・メイト養成研修を引き続き実施し、キャリア・ン・メイトを養成する。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	



(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

シ ス テ ム	ケアラー支援計画上の記載						令和3年度の取組実績				令和4年度の取組実績				令和5年度の取組予定		現在までの 事業評価 (R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	NA	取組の方向性	取組%	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容				
9	ケアラーを支えるための広域啓発の推進	NA	ケアラーに関する啓発活動	(3)	51	64	「埼玉県共助の総合ポータルサイト」、フェイスブックにより、共助の取組を発信します。	県民生活部	共助活動課	NPO活動普及・促進事業費	・NPO等へ情報収集や発信のシステムを提供することにより、共助の取組を促進した。	NPO活動普及・促進事業費	・NPO等へ情報収集や発信のシステムを提供することにより、共助の取組を促進した。	NPO活動普及・促進事業費	・NPO等へ情報収集や発信のシステムを提供することにより、共助の取組を促進する。	B	NPO等ホームページとフェイスブックにより共助に関する情報発信や県からのお知らせを発信したから。		
10	ケアラーを支えるための広域啓発の推進	NA	ケアラーに関する啓発活動	(4)	51	障害者の特性に応じた、専門性の高い知識と技能の習得を目的とする研修を実施し、障害者への質の高いサービスの提供を行う人材を確保します。	福祉部	障害者支援課	障害者ケアマネジメント体制整備推進事業費	・障害者やその家族等のケアマネジメントを担う相談支援事業者を養成するための研修を実施した。 相談支援従事者初任者研修 修了者数 118人 相談支援従事者常任研修修了者数 124人 主任相談支援専門員研修修了者数 35人	障害者ケアマネジメント体制整備推進事業費	・障害者やその家族等のケアマネジメントを担う相談支援事業者を養成するための研修を実施した。 相談支援従事者初任者研修 修了者数 204人(委託 193名・指定 11名) 相談支援従事者常任研修修了者数 325人(委託 313名・指定 12名) 主任相談支援専門員研修修了者数 40人	障害者ケアマネジメント体制整備推進事業費	・障害者やその家族等のケアマネジメントを担う相談支援事業者を養成するための研修を実施した。 相談支援従事者初任者研修 修了者数 300人程度 相談支援従事者常任研修修了者数 120人程度 主任相談支援専門員研修修了者数 30人程度	A	市町村等への働きかけの継続、令和3年度から定員枠の拡大が図られたため。			
11	ケアラーを支えるための広域啓発の推進	NA	ケアラーに関する啓発活動	(5)	52	障害者や障害者等に関する正しい知識の普及に努め、ケアを受ける人やケアラーに対する偏見や差別、無理解を解消し、一層の理解を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	共生社会づくり推進事業	・県民等へ障害及び障害者に対する正しい理解を普及や共生社会の実現を促すため、各種啓発を行なった。 啓発リーフレットの配布 3,990部 心のバリアフリーハンドブックの配布 1,705部 「埼玉県共生社会づくり推進週間」の啓発活動の開催(令和3年12月3～9日) ・事業者説明会 2回 ・市町村職員向け研修 2回 ・県職員向け説明会 4回 ・警察向け説明会 1回	共生社会づくり推進事業	・県民等へ障害及び障害者に対する正しい理解を普及や共生社会の実現を促すため、各種啓発を行なった。 啓発リーフレットの配布 2,812部 心のバリアフリーハンドブックの配布 2,630部 「埼玉県共生社会づくり推進週間」の啓発活動の開催(令和3年12月3～9日) ・事業者説明会 0回(改正障害者差別解消法の施行に向けた実施方法及び内容等の見直しのため実施せず) ・市町村職員向け研修 1回 ・県職員向け説明会 0回 ・警察向け説明会 10回	共生社会づくり推進事業	・県民等へ障害及び障害者に対する正しい理解を普及や共生社会の実現を促すため、各種啓発を行なった。 啓発リーフレットの配布に加え、継続的に市町村職員に対する啓発を行うこと、共生社会実現に向けた意識向上が図られたため。	B	県民等に対するリーフレット等の配布に加え、継続的に市町村職員に対する啓発を行うこと、共生社会実現に向けた意識向上が図られたため。			
12	ケアラーを支えるための広域啓発の推進	NA	ケアラーに関する啓発活動	(6)	52	障害者(者)やその家族からの相談対応や啓発などをを行う団体の運営を通じて県民の理解を深め、ノーマライゼーションの理念の浸透を促進します。	福祉部	障害者福祉推進課	障害者基本法等実施事業費	・県民等へ障害及び障害者に対する正しい理解を普及や共生社会の実現を促すため、障害者差別解消相談を全69回実施した。	障害者基本法等実施事業費	・県民等へ障害及び障害者に対する正しい理解を普及や共生社会の実現を促すため、障害者差別解消相談を全69回実施した。	障害者基本法等実施事業費	・県民等へ障害及び障害者に対する正しい理解を普及や共生社会の実現を促すため、障害者差別解消相談を実施した。	B	障害者(者)からの相談を適切に受け付けており、障害者差別解消の一助となっているため。			
13	ケアラーを支えるための広域啓発の推進	NA	ケアラーに関する啓発活動	(7)	52	障害者生活や福祉を志す者をはじめとする県民の豊かな人権感覚を育むため、人権を尊重する教育を推進します。	教育庁	人権教育課	人権感覚育成事業	・人権感覚育成指導者研修会を通して、県内各公立学校に、人権感覚育成プログラムを効果的に活用できる人材を育成し、各学校で実施することにより、児童生徒及び教員の人権感覚を育成した。(延べ71回14回実施)	人権感覚育成事業	・人権感覚育成指導者研修会を開催し、県内各公立学校に、人権感覚育成プログラムを効果的に活用できる人材を育成、各学校で実施することにより、児童生徒及び教員の人権感覚を育成した。(延べ4回、7回実施)	人権感覚育成事業	・人権感覚育成指導者研修会を開催し、県内各公立学校に、人権感覚育成プログラムを効果的に活用できる人材を育成、各学校で実施することにより、児童生徒及び教員の人権感覚を育成する。(オンデマンド配信:8月4日(金)～9月8日(金))	C	・新型コロナウイルス感染症の影響で、研修会に参加できなかった教員があったため。	令和5年度はオンデマンド配信の研修会とすることで、研修会が参加できるようになる。		
14	行政におけるケアラー支援体制の整備	2	相談支援体制の整備	2	6	53	ケアラーからの相談などに対応するため、重層的な支援体制(包括的な相談支援体制)の整備に取り組み市町村に対し、地域包括ケア総合支援チームによる支援やアドバイザーの派遣などを行います。	福祉部	地域包括ケア課	地域包括ケア総合支援チーム派遣事業	・地域包括ケアシステムの構築の加速化のため、支援ロードマップに基づき、全市町村を訪問し市町村の状況に合わせたきめ細やかな支援を実施した。	地域包括ケア総合支援チーム派遣事業	・地域包括ケアシステムの構築の加速化のため、支援ロードマップに基づき、全市町村を訪問し市町村の状況に合わせたきめ細やかな支援を実施した。	地域包括ケア総合支援チーム派遣事業	・地域包括ケアシステムの構築の加速化のため、支援ロードマップに基づき、全市町村を訪問し市町村の状況に合わせたきめ細やかな支援を実施した。	B	全市町村を訪問し、市町村の状況に応じた支援を行った。		
15	行政におけるケアラー支援体制の構築	2	相談支援体制の整備	2	6	53	ケアラーからの相談などに対応するため、重層的な支援体制(包括的な相談支援体制)の整備に取り組み市町村に対し、地域包括ケア総合支援チームによる支援やアドバイザーの派遣などを行います。	福祉部	地域包括ケア課	市町村総合相談支援体制構築事業費	・総合相談支援体制を構築しようとする市町村及び課題を抱える市町村に対しアドバイザーを15市町村に派遣した。	市町村総合相談支援体制構築事業費	・総合相談支援体制を構築しようとする市町村及び課題を抱える市町村に対しアドバイザーを5市町村に派遣した。	市町村総合相談支援体制構築事業費	・総合相談支援体制を構築しようとする市町村及び課題を抱える市町村に対しアドバイザーを14市町村に派遣する。	B	実施主体である市町村のニーズに対し、予定どおり支援したため。		
16	行政におけるケアラー支援体制の構築	2	相談支援体制の整備	2	7	53	市町村における相談支援体制(重層的な支援体制整備事業)に関する先進事例の情報を提供します。	福祉部	地域包括ケア課	市町村総合相談支援体制構築事業費	・市町村の総合相談支援体制を担う人材の育成及び市町村間の情報交換会を全1回実施した。	市町村総合相談支援体制構築事業費	・市町村の総合相談支援体制を担う人材の育成及び市町村間の情報交換会を全1回実施した。	市町村総合相談支援体制構築事業費	・市町村の総合相談支援体制を担う人材の育成及び市町村間の情報交換会を全1回実施する。	B	実施主体である市町村のニーズに対し、予定どおり支援したため。		

(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

No.	ケアラー支援計画上の記載										令和3年度の実績		令和4年度の実績		令和5年度の実績予定		現在までの事業評価 (R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	取組の方向性	取組No.	計画	再掲	取組の主な取組/関連する主な取組/支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容					
17	行政におけるケアラー支援体制の構築	相談支援体制の整備	(8)	53	52	地域包括ケアセンター及び在宅医療連携拠点を広域的に支援するとともに、地域における認知症の方への対応を促進していく観点から在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	地域包括ケアシステム構築促進事業	在宅医療・介護連携推進事業研修を全1回実施した。	地域包括ケアシステム構築促進事業	在宅医療・介護連携推進事業研修を全1回実施した。	地域包括ケアシステム構築促進事業	在宅医療・介護連携推進事業研修を全1回実施する。	B	実施主体である市町村の一例に対し、予定どおり支援したため。			
18	行政におけるケアラー支援体制の構築	相談支援体制の整備	(8)	53	52	地域包括ケアセンター及び在宅医療連携拠点を広域的に支援するとともに、地域における認知症の方への対応を促進していく観点から在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村を支援します。	保健医療部	高度医療課	地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業	在宅医療連携拠点の機能強化研修を全2回実施した。	地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業	在宅医療連携拠点の機能強化研修を全2回実施した。	地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業	在宅医療連携拠点の機能強化研修を全2回実施予定。	A	Webを活用することで、研修に参加やすくなったため、出席率の向上につながった。			
19	行政におけるケアラー支援体制の構築	相談支援体制の整備	(9)	53	52	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、福祉事務所、児童相談所、保健所、更生相談所、精神保健福祉センター、発達障害者支援センター及び高次脳機能障害者支援センターなどの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	発達障害総合支援センター事業費	発達障害のある子どもが身近な地域で必要な支援を受けられるよう、適切な支援ができる人材を育成した。(1,617人) 発達障害総合支援センターの専門スタッフが、市町村等の地域の支援機関に対し、手ごとの支援方法等について助言・指導を行うとともに、意見からの相談等に適切に対応した。(地域支援:242件、相談支援:699件)	発達障害総合支援センター事業費	発達障害のある子どもが身近な地域で必要な支援を受けられるよう、適切な支援ができる人材を育成した。(1,534人) 発達障害総合支援センターの専門スタッフが、市町村等の地域の支援機関に対し、手ごとの支援方法等について助言・指導を行うとともに、意見からの相談等に適切に対応した。(地域支援:264件、相談支援:823件)	発達障害総合支援センター事業費	発達障害のある子どもが身近な地域で必要な支援を受けられるよう、適切な支援ができる人材を育成する。(1,000人) 発達障害総合支援センターの専門スタッフが、市町村等の地域の支援機関に対し、手ごとの支援方法等について助言・指導を行うとともに、意見からの相談等に適切に対応する。	A	18歳以下の発達障害児とその家族等の相談に適切に対応するとともに、地域包括会議を予定通り開催した。			
20	行政におけるケアラー支援体制の構築	相談支援体制の整備	(9)	53	52	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、福祉事務所、児童相談所、保健所、更生相談所、精神保健福祉センター、発達障害者支援センター及び高次脳機能障害者支援センターなどの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	発達障害者支援体制整備事業費	発達障害者支援センター(まほろば)において、19歳以上の発達障害者やその家族等から相談を受けたほか、関係機関に対する研修などの人材育成や助言・指導を行った。(相談受付:3,315件) 地域における発達障害者・者の支援体制の整備などについて検討を図るため、発達障害者支援地域協議会を開催した。(2回)	発達障害者支援体制整備事業費	発達障害者支援センター(まほろば)において、19歳以上の発達障害者やその家族等から相談を受けたほか、関係機関に対する研修などの人材育成や助言・指導を行った。(相談受付:2,848件) 地域における発達障害者・者の支援体制の整備などについて検討を図るため、発達障害者支援地域協議会を開催した。(2回)	発達障害者支援体制整備事業費	発達障害者支援センター(まほろば)において、19歳以上の発達障害者やその家族等から相談を受けたほか、関係機関に対する研修などの人材育成や助言・指導を行う。 地域における発達障害者・者の支援体制の整備などについて検討を図るため、発達障害者支援地域協議会を開催する。(2回)	B	19歳以上の発達障害者やその家族等の相談に適切に対応するとともに、地域包括会議を予定通り開催した。			
21	行政におけるケアラー支援体制の構築	相談支援体制の整備	(9)	53	52	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、福祉事務所、児童相談所、保健所、更生相談所、精神保健福祉センター、発達障害者支援センター及び高次脳機能障害者支援センターなどの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	高次脳機能障害者支援強化事業	高次脳機能障害者支援センターの運営相談受付 4,592件(委託医療機関窓口である2病院での相談件数を含む) 支援コーディネーター派遣 3件	高次脳機能障害者支援強化事業	高次脳機能障害者支援センターの運営相談受付4,642件(委託医療機関窓口である2病院での相談件数を含む) 支援コーディネーター派遣38件	高次脳機能障害者支援強化事業	高次脳機能障害者支援センターの運営相談受付4,000件(委託医療機関窓口である2病院での相談件数を含む) 支援コーディネーター派遣40件	B	高次脳機能障害者とその家族に対する相談支援の充実や、オンラインを活用した専門機関に対する研修を実施したため。			
22	行政におけるケアラー支援体制の構築	相談支援体制の整備	(9)	53	52	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、福祉事務所、児童相談所、保健所、更生相談所、精神保健福祉センター、発達障害者支援センター及び高次脳機能障害者支援センターなどの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	精神保健福祉センター運営費	成人育成研修等の開催 10回 精神保健福祉相談 4430件、埼玉県こころの電話 562件	精神保健福祉センター運営費	成人育成研修等の開催 16回 精神保健福祉相談 3521件、埼玉県こころの電話 5218件	精神保健福祉センター運営費	保健所や市町村等の地域保健福祉担当職員に対する心の健康づくりに関する研修等を開催する。開催回数:16回 精神保健福祉相談の充実、埼玉県こころの電話の運営、相談対応:随時	B	心の健康に関する相談に随時対応すると共に、地域の医療関係者に対する研修会等を開催し、相談支援体制の充実を図った。			
23	行政におけるケアラー支援体制の構築	相談支援体制の整備	(8)	53	52	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、福祉事務所、児童相談所、保健所、更生相談所、精神保健福祉センター、発達障害者支援センター及び高次脳機能障害者支援センターなどの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	リハビリテーションセンター相談費	市町村からの判定依頼に基づき、所内、巡回、訪問、書類等により、身体障害者の相談員や自立支援医療費等の相談・処方・判定を行った。 身体障害者更生相談実績:3,065件、知的障害者更生相談実績:1,919件	リハビリテーションセンター相談費	市町村からの判定依頼に基づき、所内、巡回、訪問、書類等により、身体障害者の相談員や自立支援医療費等の相談・処方・判定を行った。 身体障害者更生相談実績:3,191件、知的障害者更生相談実績:1,758件	リハビリテーションセンター更生相談費	市町村からの判定依頼に基づき、所内、巡回、訪問、書類等により、身体障害者の相談員や自立支援医療費等の相談・処方・判定を行う。	B	取組が予定通りだった。			
24	行政におけるケアラー支援体制の構築	相談支援体制の整備	(9)	53	52	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、福祉事務所、児童相談所、保健所、更生相談所、精神保健福祉センター、発達障害者支援センター及び高次脳機能障害者支援センターなどの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	地域精神保健事業費	精神障害者の社会復帰の促進を図るため、各保健所において精神障害者の交流や家族、精神保健福祉に関わる機関の職員等が研修会などに参加する機会を促した。 5保健所で実施	地域精神保健事業費	精神障害者の社会復帰の促進を図るため、各保健所において精神障害者の交流や家族、精神保健福祉に関わる機関の職員等が研修会などに参加する機会を促した。 7保健所で実施	地域精神保健事業費	精神障害者の社会復帰の促進を図るため、各保健所において精神障害者の交流や家族、精神保健福祉に関わる機関の職員等が研修会などに参加する機会を促した。 10保健所で実施予定	B	新型コロナウイルスの感染拡大により業務の業務が一部中止せざるを得なかったため、オンライン実施による工夫して事業実施した。			

(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

シ ス テ ム	ケアラー支援計画上の記載						令和3年度の取組実績		令和4年度の取組実績		令和5年度の取組予定		現在までの 事業評価 (R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	NA	取組の方向性	取組№	計画頁	再掲頁	県の主な取組/支援/関連する主な取組/支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名				取組内容
25	行政における ケアラー支援体制 の構築	2-1	相談支援体制 の整備	(9)	53	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、福祉事務所、児童相談所、保健所、更生相談所、精神保健福祉センター、発達障害者支援センター及び高次脳機能障害者支援センターなどの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	保健課 福祉部	疾病対 策課	地域精神保健対策費	保健所による、障害者やその家族等に対する相談、ケア、訪問指導を実施した。(合計実人数2,707件)	地域精神保健対策費	保健所による、障害者やその家族等に対する相談、ケア、訪問指導を実施した。(合計件数869件)	地域精神保健対策費	保健所等専門機関の充実を図り、各種相談事業を推進する(目標相談件数 9,500件)。	A	R3年度からR4年度にかけて、相談件数が増加したため。
26	行政における ケアラー支援体制 の構築	2-1	相談支援体制 の整備	(9)	53	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、福祉事務所、児童相談所、保健所、更生相談所、精神保健福祉センター、発達障害者支援センター及び高次脳機能障害者支援センターなどの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	こども安 全課	市町村要対協等支援事業	市町村が児童福祉施設・養育等と連携して実施する短期入所生活援助(ショートステイ)事業及び夜間看護等(トワライステイ)事業に対して費用の一部を補助した。(19市町村)	市町村要対協等支援事業	市町村が児童福祉施設・養育等と連携して実施する短期入所生活援助(ショートステイ)事業及び夜間看護等(トワライステイ)事業に対して費用の一部を補助した。(19市町村)	市町村要対協等支援事業	市町村が児童福祉施設・養育等と連携して実施する短期入所生活援助(ショートステイ)事業及び夜間看護等(トワライステイ)事業に対して費用の一部を補助する。	B	ショートステイ事業に加えて、トワライステイ事業を拡充する市町村が増え、その連携体制についても申請増加している。
27	行政における ケアラー支援体制 の構築	2-1	相談支援体制 の整備	(10)	53	地域ごとに保健、医療、福祉の連携者による協議の場を設けることにより、精神保健医療、地域保健事業者、市町村などが情報を共有し、重層的な連携による支援体制を構築します。	福祉部	障害者 福祉課	精神障害に 対応した地 域包括ケア システム構 築事業費	精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築推進に係る協議の場について、11圏域で実施、人材育成研修は9保健所で実施した。	精神障害に 対応した地 域包括ケア システム構 築事業費	精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築推進に係る協議の場について、11圏域で実施、人材育成研修は9保健所で実施した。	精神障害に 対応した地 域包括ケア システム構 築事業費	精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築推進に係る協議の場について、全13圏域で実施予定、人材育成研修も全13保健所で実施予定	A	令和4年度末時点で、協議の場が、県および全13保健所で設置された。市町村における協議の場も49市町村の設置に及び、支援体制の構築が推進されているため。
28	行政における ケアラー支援体制 の構築	2-1	相談支援体制 の整備	(11)	54	市町村の障害者相談支援事業の実施を支援し、様々な福祉サービスの利用や自立のための相談体制を充実するため、市町村相談支援体制の中核的役割を担う「協議体」(市町村が設置する障害者総合支援センターの設置)と、障害者とその家族のニーズに応じた適切な対応ができるような体制づくりを支援します。	福祉部	障害者 支援課	地域で専ら 障害者・ケ アラー支 援事業費 ホームヘル プサービス 事業費	市町村の課題やニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行った。アドバイザー派遣箇所数 30箇所	地域で専ら 障害者・ケ アラー支 援事業費 ホームヘル プサービス 事業費	市町村の課題やニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行った。アドバイザー派遣箇所数 60箇所	地域で専ら 障害者・ケ アラー支 援事業費 ホームヘル プサービス 事業費	市町村の課題やニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行う。派遣対象市町村数 63市町村	A	市町村への働きかけの結果、利用実績が令和3年度から増加したため。
29	行政における ケアラー支援体制 の構築	2-1	相談支援体制 の整備	(12)	54	地域生活支援拠点を市町村又は各圏域に少なくとも一つ設置するよう各市町村に連携して取り組みます。	福祉部	障害者 支援課	地域で専ら 障害者・ケ アラー支 援事業費 ホームヘル プサービス 事業費	市町村の課題やニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行った。アドバイザー派遣箇所数 30箇所	地域で専ら 障害者・ケ アラー支 援事業費 ホームヘル プサービス 事業費	市町村の課題やニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行った。アドバイザー派遣箇所数 60箇所	地域で専ら 障害者・ケ アラー支 援事業費 ホームヘル プサービス 事業費	市町村の課題やニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行う。派遣対象市町村数 63市町村	A	市町村への働きかけの結果、利用実績が令和3年度から増加したため。
30	行政における ケアラー支援体制 の構築	2-4	多様なケア ラーへの支援	8	55	ショートステイやデイサービスの活用など、一時的に休むしフレキシブルでも環境を整備し、必要な時に利用できるようサービスの充実とケアラーへの周知に市町村と連携して取り組みます。	福祉部	高齢者 福祉課	特別養護老人ホーム等 整備事業	特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ等の整備費を補助した。 -新設【R1-2整備】1施設100床(R3からの繰越) -新設【R2-2整備】1施設80床 -新設【R3-4整備】4施設400床 -増床【R2-3整備】1施設100床 -改修【R3-4整備】1施設100床 -改修【R4-4整備】1施設80床 -大規模修繕【R3整備】5施設360床	特別養護老人ホーム等 整備事業	特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ等の整備費を補助した。 -新設【R3-4整備】4施設400床 -新設【R4-5整備】4施設410床 -増床【R4-5整備】1施設100床 -新設【R4-5整備】2施設102床 -改修【R4-5整備】1施設80床 -改修【R4-5整備】3施設145床 -大規模修繕【R4整備】6施設376床(R3からの繰越含む)	特別養護老人ホーム等 整備事業	特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ等の整備費を補助する。	B	特別養護老人ホームの必要人員(利用)定員数に141名(令和4年度末39,142床に対して、451施設20,190床(99.8%)が整備された。
31	行政における ケアラー支援体制 の構築	2-4	多様なケア ラーへの支援	8	55	ショートステイやデイサービスの活用など、一時的に休むしフレキシブルでも環境を整備し、必要な時に利用できるようサービスの充実とケアラーへの周知に市町村と連携して取り組みます。	福祉部	高齢者 福祉課	介護基礎型 特別養護老人 ホーム等 整備事業	市町村が実施する介護施設、事業所等の整備に対し、補助した。 -地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 -認知症高齢者グループホーム 3施設 -看護小規模多機能型居宅介護事業所 4施設 -増設型支援センター 3施設 -定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1施設	市町村が実施する介護施設、事業所等の整備に対し、補助した。 -地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 -認知症高齢者グループホーム 12施設 -看護小規模多機能型居宅介護事業所 3施設 -介護予防拠点 1施設 -定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3施設	介護基礎型 特別養護老人 ホーム等 整備事業	市町村が実施する介護施設、事業所等の整備に対し、補助する。	B	地域密着型介護施設の事業費が定額に達する県内各市町村と連携し、20施設の地域密着型介護施設の整備を支援した。	
32	行政における ケアラー支援体制 の構築	2-4	多様なケア ラーへの支援	8	55	ショートステイやデイサービスの活用など、一時的に休むしフレキシブルでも環境を整備し、必要な時に利用できるようサービスの充実とケアラーへの周知に市町村と連携して取り組みます。	福祉部	高齢者 福祉課	施設開設準備 費等 支援事業	特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ等の開設に要する経費を補助した。 -特別養護老人ホームの開設準備に要する経費への補助 6施設47床分(1施設29床分は地域密着型)	施設開設準備費等 支援事業	特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ等の開設に要する経費を補助した。 -特別養護老人ホームの開設準備に要する経費への補助 13施設966床分(1施設29床分は地域密着型)	施設開設準備費等 支援事業	特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ等の開設に要する経費を補助する。	B	特別養護老人ホームの必要人員(利用)定員数に141名(令和4年度末39,142床に対して、451施設20,190床(99.8%)が整備された。

(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

No.	ケアラー支援計画上の記載						令和3年度の取組実績		令和4年度の取組実績		令和5年度の取組予定		現在までの事業評価 (R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策			
	基本目標	NA	取組の方向性	取組№	計画頁	再掲頁	県の主な取組/支援/関連する主な取組/支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名				取組内容	予算事業名	取組内容
33	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	9	55	73	認知症の人やその家族に対し、電話相談窓口の設置や交流集会等の開催により、認知症の知識や介護技術の提供及び精神療養の支援を行います。	福祉部	地域包括ケア課	認知症ケア支援事業	認知症の正しい知識の普及のために、かきリッパ展などを対象とした認知症対応力向上研修を実施し、ほか、認知症訪問支援チームなどを対象とした研修を全1回実施した。	認知症ケア支援事業	認知症電話相談として708件の対応があったほか、交流集会を9回開催し758名の参加があった。	認知症ケア支援事業	認知症の人やその家族に対し、電話相談窓口の設置や交流集会等の開催により、認知症の知識や介護技術の提供及び精神療養の支援を行う。	B	取組実績が予定どおりだったため。	
34	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	10	55	73	ショートステイやデイサービスの活用など、一時的に体感しつづけるような環境を整備し、必要時に利用できるようにケアラーへの認知に市町村と連携して取り組みます。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費	医療的ケアが必要な重症心身障害児者をショートステイやデイサービスで受け入れた事業所に対し、補助金を交付した。実施市町村数57市町	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費	医療的ケアが必要な重症心身障害児者をショートステイやデイサービスで受け入れた事業所に対し、補助金を交付した。実施市町村数57市町	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費	医療的ケアが必要な重症心身障害児者をショートステイやデイサービスで受け入れた事業所に対し、補助金を交付する。実施市町村数57市町	A	実施市町村が増加し、利用実績の増進が確認されたため。	
35	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	11	55	73	身体障害者・知的障害者の家族の悩み等に関する相談や研修会、交流会を行う家族会等の団体の活動を支援するとともに、市町村の相談員のスキル向上を図ります。	福祉部	障害者福祉推進課	身体・知的障害者相談事業費	身体障害者相談相談員の設置し、研修に関する相談等を実施した。 身体障害者相談員活動推進員を配置し、市町村の相談員への相談指導等を148件行った。研修会は、新型コロナウイルス感染症のため中止。 知的障害者相談員活動推進員を配置し、市町村の相談員への相談指導により、事業を中止とした。	身体・知的障害者相談事業費	身体障害者相談相談員の設置し、研修に関する相談等を実施した。 身体障害者相談員活動推進員を配置し、市町村の相談員への相談指導等を144件行った。また、相談員のスキル向上を図るため、研修会を4回実施し、参加者は62人だった。 知的障害者相談員活動推進員を配置し、市町村の相談員への相談指導を17件行った。また、相談員のスキル向上を図るため、研修会を4回実施し、参加者は1人だった。	身体・知的障害者相談事業費	身体障害者・知的障害者の家族の悩み等に関する相談や研修会、交流会を行う家族会等の団体の活動を支援するとともに、市町村の相談員のスキル向上を図る。	B	身体障害者相談員活動推進員設置事業について予定どおり実施した。 知的障害者相談員活動推進員設置事業は4年度において予定を下回った。以上の状況から評価した。	
36	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	12	55	73	精神障害者の家族(精神障害のある親を持つ子供を含む)を対象に交流会を実施し、障害者を支える家族が相談相手にならざることを、支援士や交流の機会を持つ精神障害者の家族による家族支援に取り組みます。	福祉部	障害者福祉推進課	地域精神保健事業費	埼玉県精神障害者家族支援会へ、家族電話相談、家族による家族学習会等のピアカウンセリング事業を委託し実施しており、延30件の相談に対応した。 埼玉県精神障害者団体基金(ア)へ電話相談等のピアカウンセリング事業を委託し実施しており、延49件の相談に対応した。	地域精神保健事業費	埼玉県精神障害者家族支援会へ、家族電話相談、家族による家族学習会等のピアカウンセリング事業を委託し実施しており、延24件の相談に対応した。 埼玉県精神障害者団体基金(ア)へ電話相談等のピアカウンセリング事業を委託し実施しており、延75件の相談に対応した。	地域精神保健事業費	埼玉県精神障害者家族支援会へ、家族電話相談、家族による家族学習会等のピアカウンセリング事業を委託し実施しており、延30件の相談に対応した。 埼玉県精神障害者団体基金(ア)へ電話相談等のピアカウンセリング事業を委託し実施しており、延49件の相談に対応した。	B	家族および当事者ならではの悩みを生かしながら、安定な相談支援体制が構築されているため。	
37	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	13	55	73	高次脳機能障害とその家族に対する地域での支援を充実するため、医療、福祉、介護などの支援に関わる職員に対する研修やピアカウンセリングなどを実施します。	福祉部	障害者福祉推進課	高次脳機能障害者支援強化事業	市町村職員等向け及び医療関係者向け専門研修の実施 4回 高次脳機能障害者支援体制整備推進委員会の開催 1回 ピアカウンセリング事業の実施 電話相談2回、地域相談会の開催15回	高次脳機能障害者支援強化事業	市町村職員等向け及び医療関係者向け専門研修の実施 4回 市民向け高次脳機能障害者支援セミナーの開催 1回 ピアカウンセリング事業の実施 電話相談2回、地域相談会の開催18回	高次脳機能障害者支援強化事業	市町村職員等向け及び医療関係者向け専門研修の実施 4回 ピアカウンセリング事業の実施 電話相談2回、地域相談会の開催1回 市民向け高次脳機能障害者支援セミナーの開催 1回	B	高次脳機能障害者とその家族に対する相談支援の充実や、オンラインを活用した関係職員に対する研修を実施したため。	
38	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	14	55	73	高次脳機能障害当事者や家族の相談を受ける電話相談と地域交流(相談)会を実施し、支援につなげます。	福祉部	障害者福祉推進課	高次脳機能障害者支援強化事業	高次脳機能障害者支援センターの運営 相談受付 430件(委託先相談窓口である2病院での相談件数を含む) 支援コーディネーター派遣 3件 ピアカウンセリング事業の実施 電話相談2回、地域相談会の開催15回	高次脳機能障害者支援強化事業	高次脳機能障害者支援センターの運営 相談受付444件(委託先相談窓口である2病院での相談件数を含む) 支援コーディネーター派遣30件 ピアカウンセリング事業の実施 電話相談2回、地域相談会の開催18回	高次脳機能障害者支援強化事業	高次脳機能障害者支援センターの運営 相談受付、支援コーディネーター派遣 相談受付450件(委託先相談窓口である2病院での相談件数を含む) 支援コーディネーター派遣40件 ピアカウンセリング事業の実施 電話相談2回、地域相談会の開催	B	高次脳機能障害者とその家族に対する相談支援の充実や、オンラインを活用した関係職員に対する研修を実施したため。	
39	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	15	56	73	医療的ケアが必要な重症心身障害児等在宅で介護する家族が一時的に体感しつづけるような環境を整備するため、対象児等ショートステイ及びデイサービスで受け入れた支援を実施します。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費	医療的ケアが必要な重症心身障害児者をショートステイやデイサービスで受け入れた事業所に対し、補助金を交付した。実施市町村数57市町	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費	医療的ケアが必要な重症心身障害児者をショートステイやデイサービスで受け入れた事業所に対し、補助金を交付した。実施市町村数57市町	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費	医療的ケアが必要な重症心身障害児者をショートステイやデイサービスで受け入れた事業所に対し、補助金を交付する。実施市町村数57市町	A	実施市町村が増加し、利用実績の増進が確認されたため。	
40	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	R4新掲				福祉部	障害者支援課	医療的ケア支援センター事業費	医療的ケア支援センターあり抜付計画を令和3年度の開催2回を含め、全5回開催した。 隔センター及び地域センターを設置した。	医療的ケア支援センター事業費	医療的ケア支援センターあり抜付計画を令和3年度の開催2回を含め、全5回開催した。 隔センター及び地域センターを設置した。	医療的ケア支援センター事業費	医療的ケア支援センターあり抜付計画を令和3年度の開催2回を含め、全5回開催した。 隔センター及び地域センターを設置した。	A	医療的ケア支援センターを隔センターと地域センターの2層体制として設置し、支援を開始したため。	

(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

No.	ケアラー支援計画上の記載							令和3年度の取組実績		令和4年度の取組実績		令和5年度の取組予定		現在までの事業評価 (R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	NA	取組の方向性	取組№	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容				予算事業名
41	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	16	56	73	小児慢性特定疾病児童等を養育している親等が日常生活を送る上で抱えている不安や悩みに対し、小児慢性特定疾病特定療育センターの職員による指導及び相談等を行うアフカレンシングを実施し、小児慢性特定疾病児童等を養育している親等の生活実態を踏まえた上にも、子どもの日常生活における健康の維持増進及び福祉の向上を図ります。また、必要なピアカウンセリングを実施します。	福祉部 健康長寿課	小児慢性特定疾病対策費	ピアカウンセリング及び研修会を全4回実施し、合計16名が参加した。 小児慢性特定疾病児童等の養育経験のある保護者が、ピアカウンセリングを行ったための知識や技術を習得するため、研修を全1回実施し、16名が参加した。	小児慢性特定疾病対策費	ピアカウンセリング及び研修会を全4回実施し、合計22名が参加した。 小児慢性特定疾病児童等の養育経験のある保護者が、ピアカウンセリングを行ったための知識や技術を習得するため、研修を全1回実施し、10名が参加した。	小児慢性特定疾病対策費	ピアカウンセリング及び研修会を全4回実施する。 小児慢性特定疾病児童等の養育経験のある保護者が、ピアカウンセリングを行ったための知識や技術を習得するための研修会を開催する。	B	予定どおり、全ての事業を実施したため	
42	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	17	56	73	ケアラー、難病患者の療養生活を支援するため、ケアラーを一時的に介護から解放され、休みのフラットなケアなどを中心としたケアを実施し、ケアラーの負担軽減を図る。また、ケアラーの負担軽減を図るため、ケアラーの休養(レスパイト)や冠婚葬祭等の行事、病気等で介護が出来ない時などに、一時的に医療機関に入院できるよう、難病診療連携コーディネーターがコーディネートを行った。 *2件 延べ232日	福祉部 保健医療課	在宅難病患者一時入院事業費	ケアラーの休養(レスパイト)や冠婚葬祭等の行事、病気等で介護が出来ない時などに、一時的に医療機関に入院できるよう、難病診療連携コーディネーターがコーディネートを行った。 *4件 延べ253日	在宅難病患者一時入院事業費	ケアラーの休養(レスパイト)や冠婚葬祭等の行事、病気等で介護が出来ない時などに、一時的に医療機関に入院できるよう、難病診療連携コーディネーターがコーディネートを行った。 *4件 延べ253日	在宅難病患者一時入院事業費	ケアラーの休養(レスパイト)や冠婚葬祭等の行事、病気等で介護が出来ない時などに、一時的に医療機関に入院できるよう、難病診療連携コーディネーターがコーディネートを行う。	B	実績が伸び続けている	
43	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	18	56	73	難病相談支援センターにおいて、難病患者とその家族の療養生活等を支援します。	福祉部 保健医療課	在宅難病患者支援事業費	病気、医療、日常生活に関する専門的な相談支援を5,587件実施した。 患者や相談員に対する講演会・研修会を全4回実施した。	在宅難病患者支援事業費	病気、医療、日常生活に関する専門的な相談支援を5,036件実施した。 患者や相談員に対する講演会・研修会を全4回実施した。	在宅難病患者支援事業費	病気、医療、日常生活に関する専門的な相談支援を実施する。 患者や相談員に対する講演会・研修会を実施する。	B	コロナの流行状況に応じた保健所の業務実績により、相談支援件数の変動があることとされている。	
44	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	13	56	73	地域包括支援センター、民生委員・児童委員、自治体、ボランティア、ライフライン事業者が連携した要援高齢者等支援ネットワークを充実させ、高齢者等の見守り体制の整備と支援を行います。	福祉部 地域包括ケア課	高齢者虐待対策事業費	コロナの影響により、令和3年度は埼玉県要援高齢者等支援ネットワーク会議(研修会)の開催中止。	高齢者虐待対策事業費	埼玉県要援高齢者等支援ネットワーク会議(研修会)を開催し、146名の参加があった。	高齢者虐待対策事業費	地域包括支援センター、民生委員・児童委員、自治体、ボランティア、ライフライン事業者が連携した要援高齢者等支援ネットワークを充実させ、高齢者等の見守り体制の整備と支援を行う。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
45	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	14	56	73	若年性認知症に関するリーフレットの配布、県の専門相談窓口の設置と相談窓口への若年性認知症支援コーディネーターの配置などを推進します。	福祉部 地域包括ケア課	若年性認知症施策推進事業費	若年性認知症の人やその家族を総合的に支援するためのコーディネーターを配置し、研修会づくり、普及啓発、個別の相談対応などを実施した。	若年性認知症施策推進事業費	若年性認知症の人やその家族を総合的に支援するためのコーディネーターを配置し、研修会づくり、普及啓発、個別の相談対応などを実施した。	若年性認知症施策推進事業費	若年性認知症の人やその家族を総合的に支援するためのコーディネーターを配置し、研修会づくり、普及啓発、個別の相談対応などを実施する。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
46	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	15	56	74	若年性認知症の人の就労継続支援を行います。また、若年性認知症カフェなど若年性認知症の人の活動の場拡充を図ります。	福祉部 地域包括ケア課	若年性認知症の人の就労等社会参加支援事業費	若年性認知症の人の就労を総合的に支援するためのコーディネーターを配置し、企業等に対する理解促進、個別の相談対応などを実施した。	若年性認知症の人の就労等社会参加支援事業費	若年性認知症の人の就労を総合的に支援するためのコーディネーターを配置し、企業等に対する理解促進、個別の相談対応などを実施した。	若年性認知症の人の就労等社会参加支援事業費	若年性認知症の人の就労を総合的に支援するためのコーディネーターを配置し、企業等に対する理解促進、個別の相談対応などを実施する。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
47	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	16	56	74	障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスなどの訪問サービスを実施し、全ての障害者を対象とした事業所の拡充とサービスの質の向上を図ります。また、障害者(若)生活サポート事業や全身体制障害者介護人派遣事業を実施する市町村を支援します。	福祉部 障害者支援課	ホームヘルプサービス事業費	日常生活に支障のある障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスサービスにかかる介護給付費を支給した63市町村に対し、負担金を交付した。	ホームヘルプサービス事業費	日常生活に支障のある障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスサービスにかかる介護給付費を支給した63市町村に対し、負担金を交付した。	ホームヘルプサービス事業費	日常生活に支障のある障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスサービスにかかる介護給付費を支給した63市町村に対し、負担金を交付した。	B	ホームヘルプサービスサービスにかかる介護給付費を支給した市町村に対し、負担金を交付した。	
48	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	16	56	74	障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスなどの訪問サービスを実施し、全ての障害者を対象とした事業所の拡充とサービスの質の向上を図ります。また、障害者(若)生活サポート事業や全身体制障害者介護人派遣事業を実施する市町村を支援します。	福祉部 障害者支援課	障害者地域生活サポート事業費	障害者やその家族の生活を支えるために、個々の生活にあった多様なサービスを実施している民間団体に助成する60市町村に対し、補助金を交付した。	障害者地域生活サポート事業費	障害者やその家族の生活を支えるために、個々の生活にあった多様なサービスを実施している民間団体に助成する60市町村に対し、補助金を交付した。	障害者地域生活サポート事業費	障害者やその家族の生活を支えるために、個々の生活にあった多様なサービスを実施している民間団体に助成する60市町村に対し、補助金を交付した。	B	障害者やその家族の生活を支えるために、個々の生活にあった多様なサービスを実施している民間団体に助成する60市町村に対し、補助金を交付した。	

(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

No.	ケアラー支援計画上の記載						令和3年度の取組実績		令和4年度の取組実績		令和5年度の取組予定		現在までの事業評価 (R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	NA	取組の方向性	取組№	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名				取組内容	予算事業名
48	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	(16)	56	障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスなどの介護サービスを実施し、全ての障害者を対象とした事業所の拡充とサービスの質の向上を図ります。また、障害児(者)生活がより良くなる全身体質障害者介護人派遣事業を実施する市町村を支援します。	福祉部	障害者支援課	全身体質障害者介護人派遣事業	全身体質障害者が推薦する介護人を登録し、日常生活全般にわたる介護サービスを提供するため、介護人を派遣した7市町村に対し、経費の一部を補助した。	全身体質障害者介護人派遣事業	全身体質障害者が推薦する介護人を登録し、日常生活全般にわたる介護サービスをj提供するたため、介護人を派遣した6市町村に対し、経費の一部を補助した。	障害者地域生活サポート事業	全身体質障害者が推薦する介護人を登録し、日常生活全般にわたる介護サービスを提供するため、介護人を派遣した6市町村に対し、経費の一部を補助した。	B	全身体質障害者が推薦する介護人を登録し、日常生活全般にわたる介護サービスを提供するため、介護人を派遣した6市町村に対し、経費の一部を補助した。	
50	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	(17)	57	障害児やその家族が、身近な地域で継続的なケアを受けられる体制を構築するため、障害児支援利用計画を作成する相談支援事業所の運営を支援します。	福祉部	障害者支援課	ホームヘルプサービス事業	「サービス利用計画作成費」に係る給付費をおよび、「地域相談支援」の利用に係る給付費を支払った6市町村に対し負担金を交付した。	ホームヘルプサービス事業	「サービス利用計画作成費」に係る給付費をおよび、「地域相談支援」の利用に係る給付費を支払った6市町村に対し負担金を交付した。	ホームヘルプサービス事業	「サービス利用計画作成費」に係る給付費をおよび、「地域相談支援」の利用に係る給付費を支払った6市町村に対し負担金を交付した。	B	「サービス利用計画作成費」に係る給付費をおよび、「地域相談支援」の利用に係る給付費を支払った6市町村に対し負担金を交付した。	
51	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	(18)	57	子どもが発達障害と診断された親等に対し、発達障害の子どもの子育てに関する相談(ペアレント・トレーニング)を実施して育児の負担軽減を図ります。	福祉部	障害者福祉推進課	発達障害総合支援センター事業	ペアレント・トレーニング相談事業 交通・相談会 10回 ペアレント・トレーニング相談事業 1回 ペアレント・トレーニング指導養成研修 1クール(6日)×2回 ペアレント・トレーニング指導養成研修 1クール(2日)×1回	発達障害総合支援センター事業	ペアレント・トレーニング相談事業 交通・相談会 9回 ペアレント・トレーニング相談事業 1回 ペアレント・トレーニング指導養成研修 1クール(6日)×2回 ペアレント・トレーニング指導養成研修 1クール(2日)×1回	発達障害総合支援センター事業	ペアレント・トレーニング相談事業 交通・相談会 8回 ペアレント・トレーニング相談事業 1回 ペアレント・トレーニング指導養成研修 1クール(6日)×2回 ペアレント・トレーニング指導養成研修 1クール(2日)×1回	B	親への支援を行い発達障害児の育児に対する負担を軽減する。また、親への支援を行うことにより育児負担を軽減する。	
52	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	(19)	57	高次脳機能障害者及びその家族が、身近な地域で適切な支援を受けられるよう、総合リハビリテーションセンターを設置した高次脳機能障害者支援センターを構築し、市町村、相談支援事業所、医療機関などと連携を図り、支援のネットワークを構築します。	福祉部	障害者福祉推進課	高次脳機能障害者支援強化事業	高次脳機能障害者支援センターの運営 相談受付、支援コーディネーター派遣 相談受付 4,392件(委託医療機関窓口である2病院での相談件数を含む) 支援コーディネーター派遣 1回 高次脳機能障害者支援体制整備推進委員会の開催 1回	高次脳機能障害者支援強化事業	高次脳機能障害者支援センターの運営 相談受付、支援コーディネーター派遣 相談受付4,042件(委託医療機関窓口である2病院での相談件数を含む) 支援コーディネーター派遣 1回 高次脳機能障害者支援体制整備推進委員会の開催 1回	高次脳機能障害者支援強化事業	高次脳機能障害者支援センターの運営 相談受付、支援コーディネーター派遣 相談受付4,000件(委託医療機関窓口である2病院での相談件数を含む) 支援コーディネーター派遣 1回 高次脳機能障害者支援体制整備推進委員会の開催 1回	B	高次脳機能障害者とその家族に対する相談支援の充実や、オンライン生活利用支援機能に関する評価を実施した。	
53	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	(20)	57	療育的ケアが必要な障害者が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、教育、教育等の関係機関の連携促進に努めます。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	市町村の課題ニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行った。 アドバイザー派遣箇所数 30箇所	地域で暮らす障害者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	市町村の課題ニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行った。 アドバイザー派遣箇所数 30箇所	地域で暮らす障害者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	市町村の課題ニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行った。 アドバイザー派遣箇所数 63箇所	A	市町村への働きかけの結果、利用実績が令和3年度から増加したため、また、医療的ケア等コーディネーターの確保が図られたことにより、医療的ケア等支援センターの設置につながることができた。	
54	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	(21)	57	医療的ケアが必要な障害者に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整するコーディネーターを養成し、市町村への派遣を促進します。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	市町村の課題ニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行った。 アドバイザー派遣箇所数 30箇所 医療的ケア等コーディネーターを養成するための研修を実施した。	地域で暮らす障害者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	市町村の課題ニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行った。 アドバイザー派遣箇所数 60箇所 医療的ケア等コーディネーターを養成するための研修を実施した。	地域で暮らす障害者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	市町村の課題ニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行った。 アドバイザー派遣箇所数 46人	A	市町村への働きかけの結果、利用実績が令和3年度から増加したため、また、医療的ケア等コーディネーターの確保が図られたことにより、医療的ケア等支援センターの設置につながることができた。	
55	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	(22)	57	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、地域移行支援や地域定着支援など、精神障害者(発達障害及び高次脳機能障害者を含む)に対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市町村を支援します。	福祉部	障害者支援課	精神障害者支援事業	医療や福祉サービスに結びついた「精神障害者などを対象として、医師、精神保健福祉士の参加によるアウトリーチ事業を2地域で実施し、計19名に対し、971回の訪問支援を行った。 相談支援事業所等にアウトリーチコーディネーターを配置し、精神障害者の地域移行や退院後の自立を促すため、グループワークを44回、個別支援を16回実施した。	精神障害者支援事業	医療や福祉サービスに結びついた「精神障害者などを対象として、医師、精神保健福祉士の参加によるアウトリーチ事業を2地域で実施し、計119名に対し、1123回の訪問支援を行った。 相談支援事業所等にアウトリーチコーディネーターを配置し、精神障害者の地域移行や退院後の自立を促すため、グループワークを36回、個別支援を86回実施した。	精神障害者支援事業	医療や福祉サービスに結びついた「精神障害者などを対象として、医師、精神保健福祉士の参加によるアウトリーチ事業を2地域で実施し、計120名に対し、1150回の訪問支援を行った。 相談支援事業所等にアウトリーチコーディネーターを配置し、精神障害者の地域移行や退院後の自立を促すため、グループワークを36回、個別支援を86回実施した。	A	アウトリーチの対象者は増加し、研修支援事業の%増により支援実績が向上している。 また、精神障害者支援センターの設置により、アウトリーチ活動については新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたが、今後は事業の拡充が見込まれる。	
56	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	(22)	57	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、地域移行支援や地域定着支援など、精神障害者(発達障害及び高次脳機能障害者を含む)に対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市町村を支援します。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	市町村の課題ニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行った。 アドバイザー派遣箇所数 30箇所	地域で暮らす障害者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	市町村の課題ニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行った。 アドバイザー派遣箇所数 60箇所	地域で暮らす障害者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	市町村の課題ニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行った。 アドバイザー派遣箇所数 63箇所	A	市町村への働きかけの結果、利用実績が令和3年度から増加したため、	

(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

進捗状況	ケアラー支援計画上の記載							令和3年度の取組実績				令和4年度の取組実績				令和5年度の取組予定		現在までの事業評価(R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	NA	取組の方向性	取組№	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容					
57	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	(23)	57	74	保健師等による家庭訪問による指導や、難病患者や家族支援を行う訪問相談員の育成を行います。	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業費	在宅で療養する要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対して保健師等が訪問を実施し、延192人を実施した。患者や家族の療養生活を支援する訪問相談員の確保と資質の向上を図るため、研修実等を全県実施した。	在宅難病患者支援事業費	在宅で療養する要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対して保健師等が訪問を実施し、延317人を実施した。患者や家族の療養生活を支援する訪問相談員の確保と資質の向上を図るため、研修実等を全県実施した。	在宅難病患者支援事業費	在宅で療養する要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対して保健師等が訪問を実施、支援を行う。患者や家族の療養生活を支援する訪問相談員の確保と資質の向上を図るため、研修実等を全県実施する。	B	実績が伸びている。			
58	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	(24)	57	74	難病に関する地域の医療体制や患者の支援体制を一層充実させるほか、増え続ける患者への支援に迅速・的確に対応していきます。	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業費	分科委員会において、各1回、難病対策地域協議会を開催し、地域における難病の患者への支援体制に関する課題についての情報共有や地域の実情に応じた体制の整備について協議を行った。家庭協議会や患者会での保健師職員による講習などを含む集団指導の実績は、県13保健所で30回、ホームヘルパーを対象に難病患者や家族支援のための知識や技術を取得するための研修を全県実施した。難病診療連携拠点病院による入院調整129件(病変、医療、日常生活)に関する専門的な相談支援を48,027件実施した。	在宅難病患者支援事業費	10協議会において、各1回難病対策地域協議会を開催し、地域における難病の患者への支援体制に関する課題についての情報共有や地域の実情に応じた体制の整備について協議を行った。家庭協議会や患者会での保健師職員による講習などを含む集団指導の実績は、県13保健所で55回、ホームヘルパーを対象に難病患者や家族支援のための知識や技術を取得するための研修を全県実施した。難病診療連携拠点病院による入院調整150件(病変、医療、日常生活)に関する専門的な相談支援を53,247件実施した。	在宅難病患者支援事業費	・難病対策地域協議会を開催し、地域における難病の患者への支援体制に関する課題についての情報共有や地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う。 ・家庭協議会や患者会での保健師職員による講習などを含む集団指導を行う。 ・ホームヘルパーを対象に難病患者や家族支援のための知識や技術を取得するための研修を実施する。 ・難病診療連携拠点病院による入院調整を行う。 ・病変、医療、日常生活に関する専門的な相談支援を実施する。	B	実績が伸びている。			
59	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	(25)	57	74	男女共同参画に関する、個人の抱える様々な悩みや問題について相談に応じます。	福祉生活部	人権・男女共同参画課	男女共同参画推進センター運営費	男女共同参画に関する電話相談、インターネット相談を実施した。(相談件数9,533件)	男女共同参画推進センター運営費	電話・面接・インターネット相談を実施した。(相談件数1,123件)	男女共同参画推進センター運営費(事業・相談)	電話・面接・インターネット相談を実施予定。(相談予定件数9,200件)	B	相談件数は、予定どおり推移しているため			
60	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	多様なケアラーへの支援	(26)	57	75	ひきこもり状態にある本人やその家族に対する相談体制等を整備し、ひきこもり状態からの回復に向けて支援するにあたり、関係機関・団体とのネットワークの構築及び情報発信を行います。	保健医療部	疾病対策課	ひきこもり地域支援センター運営事業費	「ひきこもりに関する電話や来所等による相談を実施した。(相談件数1,839件)また、相談内容に応じ、医療や福祉、教育、就労等の適切な関係機関と連携して対応した。連絡協議会を全10回開催し、関係機関との連携を図った。ホームページ等で情報発信を行った。	ひきこもり地域支援センター運営事業費	「ひきこもりに関する電話や来所等による相談を実施した。(相談件数1,541件)また、相談内容に応じ、医療や福祉、教育、就労等の適切な関係機関と連携して対応した。連絡協議会を全10回開催し、関係機関との連携を図った。ホームページ等で情報発信を行った。	ひきこもり支援推進事業費	「ひきこもりに関する電話や来所等による相談を実施する。(目標相談件数1,500件)また、相談内容に応じ、医療や福祉、教育、就労等の適切な関係機関と連携して対応する。連絡協議会を全2回開催し、関係機関との連携を図る。ホームページ等で情報発信を行う。	A	取組実績が予定を上回ったため			
61	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	18	58		子育てしながら介護を担うケアラーも含めて相談に応じ、子育て家庭が孤立しないよう地域子育て支援拠点を整備するとともに、資の充実を図ります。	福祉部	少子政策課	地域子育て支援事業	・市町村が実施する地域子育て支援拠点事業について、必要な経費の一部を補助した。(49市町村)	地域子育て支援事業	・市町村が実施する地域子育て支援拠点事業について、必要な経費の一部を補助した。(56市町村)	地域子育て支援事業	・市町村が実施する地域子育て支援拠点事業について、必要な経費の一部を補助した。(56市町村)	B	予定どおり実施できているため。			
62	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	20	58		子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦や保護者から介護等ケアを担っている状態にあることに基づいた場合には、福祉部門との連携により適切な支援を行います。	健康長寿課	埼玉版ネットワーク推進事業	子育て世代包括支援センターの機能拡充を図るため、令和3年10月～令和4年1月の間で相談支援を実施し、7回開くセンターを訪問した。市町村が実施する子育て世代包括支援センターの事業等について、必要な経費の一部を補助した。(49市町村)	埼玉版ネットワーク推進事業	子育て世代包括支援センターの機能拡充を図るため、令和5年1月～2月の間で相談支援を実施し、7回開くセンターを訪問した。市町村が実施する子育て世代包括支援センターの事業等について、必要な経費の一部を補助した。(45市町村)	埼玉版ネットワーク推進事業	子育て世代包括支援センターの機能拡充を図るため、5市町村を除き、子ども家庭総合支援拠点機能をはじめとする福祉部門と連携が図れているが実証調査を行う。市町村が実施する子育て世代包括支援センターの事業等について、必要な経費の一部を補助する。	B	ネットワーク機能拡充を図るため、実証調査を行い、市町村の取組や課題の把握に努めた。機能拡充について予定に照らし交付まで滞りなく進捗した。				
63	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	(27)	58		地域で子育てを行っている方と支援を受けたい方とをコーディネートし、地域での子育ての支え合い機能を醸成するファミリーサポートセンターが各市町村に整備されるよう進捗を支援します。	少子政策課	ファミリーサポートセンター事業	・市町村が実施するファミリーサポートセンター事業について必要な経費の一部を補助した。(56市町村)	ファミリーサポートセンター事業	・市町村が実施するファミリーサポートセンター事業について必要な経費の一部を補助した。(56市町村)	ファミリーサポートセンター事業	・市町村が実施するファミリーサポートセンター事業について必要な経費の一部を補助した。(57市町村)	B	予定どおり実施できているため。				
64	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-2	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	(28)	58		子育て家庭が抱える様々な悩みや課題に寄り添い対応できる体制を整えます。また、子育て世代包括支援センターをはじめ母子保健施設と子育て支援施設が連携して、支援を必要とする子育て家庭のニーズを把握し、支援の実施を図ります。	福祉部	少子政策課	地域子育て支援事業	・市町村が実施する地域子育て支援拠点事業について、必要な経費の一部を補助した。(49市町村)	地域子育て支援事業	・市町村が実施する地域子育て支援拠点事業について、必要な経費の一部を補助した。(56市町村)	地域子育て支援事業	・市町村が実施する地域子育て支援拠点事業について、必要な経費の一部を補助した。(56市町村)	B	予定どおり実施できているため。			

(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

進捗状況	ケアラー支援計画上の記載						令和3年度の取組実績				令和4年度の取組実績				令和5年度の取組予定				現在までの事業評価 (R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	NA	取組の方向性	取組№	計画頁	再掲	県の主な取組/支援/関連する主な取組/支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容						
65	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	(28)	58	子育て家庭が抱える複雑で様々な悩みをきめ細かく対応できる体制を整えます。また、子育て世代包括支援センターをはじめの子育て相談施設と子育て支援施策が連携して、支援を必要とする子育て家庭のニーズを把握し、支援の実施を目指します。	福祉部	少子政策課	地域子育て支援事業	・市町村が実施する利用者支援事業について必要な経費一部の補助を行った。(41市町)	地域子育て支援事業	・市町村が実施する利用者支援事業について必要な経費一部の補助を行った。(38市町)	利用者支援事業(基本型)	・市町村が実施する利用者支援事業について必要な経費一部の補助を行った。(48市町)	B	予定どおり実施できているため。					
66	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	(28)	58	子育て家庭が抱える複雑で様々な悩みをきめ細かく対応できる体制を整えます。また、子育て世代包括支援センターをはじめの子育て相談施設と子育て支援施策が連携して、支援を必要とする子育て家庭のニーズを把握し、支援の実施を目指します。	保健医療部	健康長寿課	埼玉版ネウボラ推進事業	・子育て世代包括支援センターの機能拡充を図るため、令和3年10月～令和4年1月の間で現地訪問調査を実施し、12市町のセンターを訪問した。・市町村が実施する子育て世代包括支援センターの事業等について、必要な経費の一部を補助した。(49市町村)	埼玉版ネウボラ推進事業	・子育て世代包括支援センターの機能拡充を図るため、令和5年1月～2月の間で現地訪問調査を実施し、7市町のセンターを訪問した。・市町村が実施する子育て世代包括支援センターの事業等について、必要な経費の一部を補助した。(45市町)	埼玉版ネウボラ推進事業	・子育て世代包括支援センターの機能拡充を図るため、6市町を訪問し、子育て世代が抱える悩みへの対応状況や課題について実地調査を行う。・市町村が実施する子育て世代包括支援センターの事業等について、必要な経費の一部を補助する。	B	ネウボラ機能拡充を図るため、現地訪問調査を行い、現地の課題や課題の把握に努めた。補助金について重点に審査し交付まで滞りなく処理した。					
67	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	(29)	58	子育てに悩む保護者、また、家族関係などに悩む子供からの相談を受け、電話相談窓口として「子どもスマイルネット」を開設し、相談者の状況に寄り添って話を聞かせる。必要に応じて子供に合わせたケアの場に関する相談を行います。	福祉部	こども安全課	子供と家庭電話相談事業費	・電話相談窓口「子どもスマイルネット」を運営し、祝日及び年末年始等を除く毎日10:30から18:00まで、子供本人や保護者等からの相談を受け付けた。(相談受付日数:394日)	子供と家庭電話相談事業費	・電話相談窓口「子どもスマイルネット」を運営し、祝日及び年末年始等を除く毎日10:30から18:00まで、子供本人や保護者等からの相談を受け付けた。(相談受付日数:394日)	子供と家庭電話相談事業費	・電話相談窓口「子どもスマイルネット」を運営し、祝日及び年末年始等を除く毎日10:30から18:00まで、子供本人や保護者等からの相談を受け付けた。(相談受付予定日数:384日)	B	祝日及び年末年始等を除く毎日、子どもスマイルネットを運営し、子供本人や保護者等からの相談に迅速に対応することができた。					
68	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	(30)	59	市町村が児童福祉施設・児童等と連携して実施する短期入所生活援助(ショートステイ)事業及び夜間受入れ等(トワイライトステイ)事業の拡充を図り、家庭養育が適切に行われるよう支援します。	福祉部	こども安全課	市町村要対協等支援事業	市町村が児童福祉施設・児童等と連携して実施する短期入所生活援助(ショートステイ)事業及び夜間受入れ等(トワイライトステイ)事業に対して費用の一部を補助した。(19市町村)	市町村要対協等支援事業	市町村が児童福祉施設・児童等と連携して実施する短期入所生活援助(ショートステイ)事業及び夜間受入れ等(トワイライトステイ)事業に対して費用の一部を補助した。(16市町村)	市町村要対協等支援事業	市町村が児童福祉施設・児童等と連携して実施する短期入所生活援助(ショートステイ)事業及び夜間受入れ等(トワイライトステイ)事業に対して費用の一部を補助する。	B	ショートステイ事業に加えて、トワイライトステイ事業を拡充する市町村が増え、市町村連携が図られている。					
69	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	(31)	59	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育指導等の把握を行うとともに、養育支援が必要な家庭に支援を行う市町村を支援します。	保健医療部	健康長寿課	埼玉版ネウボラ推進事業	・子育て世代包括支援センターの機能拡充を図るため、令和3年10月～令和4年1月の間で現地訪問調査を実施し、12市町のセンターを訪問した。・市町村が実施する子育て世代包括支援センターの事業等について、必要な経費の一部を補助した。(49市町村)	埼玉版ネウボラ推進事業	・子育て世代包括支援センターの機能拡充を図るため、令和5年1月～2月の間で現地訪問調査を実施し、7市町のセンターを訪問した。・市町村が実施する乳児全戸・養育支援事業等について、必要な経費の一部を補助した。(61市町)	埼玉版ネウボラ推進事業	・子育て世代包括支援センターの機能拡充を図るため、6市町を訪問し、乳児全戸・養育支援事業への取組状況や課題等をアラインする。・市町村が実施する乳児全戸訪問、養育支援の事業等について、必要な経費の一部を補助する。	B	ネウボラ機能拡充を図るため、現地訪問調査を行い、現地の課題や課題の把握に努めた。補助金について重点に審査し交付まで滞りなく処理した。					
70	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	(32)	59	介護・子育て等と仕事との両立に関する相談を対象に、専門の相談員が電話等による相談を受け、情報を提供することで、介護や育児に伴う休職・休業の助成等、さまざまな制度及びサービスの活用を促し、離職を防止し、仕事との両立を支援します。	産業労働部	多様な働き方推進課	仕事と生活の両立支援事業	介護・子育て等と仕事との両立に関する相談を受け付け、情報提供等を行った。(相談件数:85件)	仕事と生活の両立支援事業	介護・子育て等と仕事との両立に関する相談を受け付け、情報提供等を行った。(相談件数:107件)	仕事と生活の両立支援事業	介護・子育て等と仕事との両立に関する相談を受け付け、情報提供を行う。	B	窓口で相談が寄せられるのを待つだけでなく、こちらから電話で営業をかけ、企業や地域包括支援センター等へ向寄せ、自立支援制度の説明等を行ったため。					
71	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	(33)	59	企業や事業所の状況に基づき、専門の相談員がアドバイザーとして県内の企業へ出向き、両立のための雇用環境の整備や支援制度の導入などのアドバイスを行います。	産業労働部	多様な働き方推進課	仕事と生活の両立支援事業	専門の相談員が企業へ出向き、両立のための雇用環境の整備や支援制度の導入などに関するアドバイスを行った。(17回)	仕事と生活の両立支援事業	専門の相談員が企業へ出向き、両立のための雇用環境の整備や支援制度の導入などに関するアドバイスを行った。(39回)	仕事と生活の両立支援事業	専門の相談員が企業へ出向き、両立のための雇用環境の整備や支援制度の導入などに関するアドバイスを行う。	B	窓口で相談が寄せられるのを待つだけでなく、こちらから電話で営業をかけ、企業や地域包括支援センター等へ向寄せ、自立支援制度の説明等を行ったため。					
72	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	再掲	59	男女共同参画に関する、個人の抱える様々な悩みや問題について相談に応じます。	市民生活部	人権・男女共同参画課	男女共同参画推進センター運営費	男女共同参画に関する電話相談、インターネット相談を実施した。(相談件数9,553件)	男女共同参画推進センター運営費	電話・面接・インターネット相談を実施した。(相談件数9,123件)	男女共同参画推進センター運営費(事業-相談)	電話・面接・インターネット相談を実施予定。(相談予定件数9,200件)	B	相談件数は、予定どおり推移しているため。					



(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

進捗状況	ケアラー支援計画上の記載						令和3年度の取組実績		令和4年度の取組実績		令和5年度の取組予定		現在までの事業評価 (R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	NA	取組の方向性	取組%	計画頁	再掲頁	県の主な取組/支援/関連する主な取組/支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名				取組内容	予算事業名
73	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	21	60	生活困窮の状態にあるケアラーを支援するため、相談窓口において生活困窮者が抱える課題に応じて、生活困窮者自立支援制度の活用など自立支援を行います。	福祉部	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業費	町村部の生活困窮者等に対し、個々の課題に応じた相談支援や自立支援を行った。 *生活困窮者自立支援事業 *自立相談支援事業 新規相談者数2,015人 *住居確保給付金 給付者数140人 *就労準備支援事業 利用者数12人 *家計改善支援事業 利用者数105人 *学習支援事業 教養参加者数 中学生206人、高校生102人	生活困窮者自立支援事業費	町村部の生活困窮者に対し、個々の課題に応じた相談支援や自立支援を行った。 *生活困窮者自立支援事業 *自立相談支援事業 新規相談者数1,360人 *住居確保給付金 給付者数116人 *就労準備支援事業 利用者数6人 *家計改善支援事業 利用者数103人 *学習支援事業 教養参加者数 中学生211人、高校生99人	生活困窮者自立支援事業費	町村部の生活困窮者に対し、個々の課題に応じた相談支援や自立支援を行う。 *生活困窮者自立支援事業 *自立相談支援事業 新規相談者数1,225人 *住居確保給付金 給付者数78人 *就労準備支援事業 利用者数38人 *家計改善支援事業 利用者数100人 *学習支援事業 教養参加者数 中学生360人、高校生200人	A	自立・家計改善について 仕様書上の目標を上回った。就労準備については、ニーズに沿った丁寧な支援を行った。学習は、居場所づくりを兼ねた学習支援を実施できた。	
74	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	21	60	生活困窮の状態にあるケアラーを支援するため、相談窓口において生活困窮者が抱える課題に応じて、生活困窮者自立支援制度の活用など自立支援を行います。	福祉部	社会福祉課	生活保護チャレンジ支援事業費	町村部の生活保護受給者に対し、個々の課題に応じた相談支援や自立支援を行った。 *職業訓練支援員事業 支援者数49人 *住居S事業 給付者数16人 *就労準備支援事業 就労者数220人 *自立支援専門員事業 支援者数103人	生活保護チャレンジ支援事業費	町村部の生活保護受給者に対し、個々の課題に応じた相談支援や自立支援を行った。 *職業訓練支援員事業 支援者数89人 *住居S事業 給付者数10人 *就労準備支援事業 就労者数232人 *自立支援専門員事業 支援者数124人	生活保護チャレンジ支援事業費	町村部の生活保護受給者に対し、個々の課題に応じた相談支援や自立支援を行う。 *職業訓練支援員事業 支援者数40人 *住居S事業 給付者22人 *就労準備支援事業 就労者数210人 *自立支援専門員事業 支援者数110人	A	職業訓練支援員事業・就労準備支援員事業・自立支援専門員事業については仕様書上の目標を上回った。住宅S事業については、状況に沿った適切な支援を行った。	
75	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	(34)	60	生活困窮世帯及び生活保護世帯の子どもに対し、学習支援事業の実施により、将来の自立に向けて支援します。	福祉部	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業費	町村部の生活保護・生活困窮世帯の中学生に対し、学習指導を行い、高校進学・中退防止の支援を行った。 *学習支援事業 教養参加者数 中学生206人、高校生102人	生活困窮者自立支援事業費	町村部の生活保護・生活困窮世帯の中学生に対し、学習指導を行い、高校進学・中退防止の支援を行った。 *学習支援事業 教養参加者数 中学生211人、高校生99人	生活困窮者自立支援事業費	町村部の生活保護・生活困窮世帯の中学生に対し、学習指導を行い、高校進学・中退防止の支援を行う。 *学習支援事業 教養参加者数 中学生360人、高校生200人	B	仕様書上の目標達成率 加算数を下回ったが、居場所づくりを兼ねた学習支援を実施できたため。	
76	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	(35)	60	離職等により住居を失った方、または失うおそれのある方に対して、一定期間家賃補助金を支給し、住居を確保した上で就職に向けた支援を行います。	福祉部	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業費	離職等により住居を失った町村部の生活困窮者に対し、一定期間家賃補助金を支給し、 *住居確保給付金 給付者数140人	生活困窮者自立支援事業費	離職等により住居を失った町村部の生活困窮者に対し、一定期間家賃補助金を支給した。 *住居確保給付金 給付者数116人	生活困窮者自立支援事業費	離職等により住居を失った町村部の生活困窮者に対し、一定期間家賃補助金を支給する。 *住居確保給付金 給付者数76人	B	計画上の見込み件数を下回ったが、必要に応じて必要な支援を実施できたため。	
77	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	(36)	60	落ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、職業訓練や就労体験を提供するなど、就職に向けた支援を行います。	福祉部	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業費	落ちに就労することが困難な町村部の生活困窮者に対し、職業訓練や就労体験を提供した。 *就労準備支援事業 利用者数12人	生活困窮者自立支援事業費	落ちに就労することが困難な町村部の生活困窮者に対し、職業訓練や就労体験を提供した。 *就労準備支援事業 利用者数6人	生活困窮者自立支援事業費	落ちに就労することが困難な町村部の生活困窮者に対し、職業訓練や就労体験を提供する。 *就労準備支援事業 利用者数38人	B	仕様書上の目標値を下回ったが、ニーズに沿った丁寧な支援を行ったため。	
78	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	(37)	60	生活困窮者の家計収支を改善させ、早期の生活再建を支援します。	福祉部	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業費	町村部の生活困窮者の家計収支を改善させ、早期の生活再建を支援した。 *家計改善支援事業 利用者数105人	生活困窮者自立支援事業費	町村部の生活困窮者の家計収支を改善させ、早期の生活再建を支援した。 *家計改善支援事業 利用者数103人	生活困窮者自立支援事業費	町村部の生活困窮者の家計収支を改善させ、早期の生活再建を支援する。 *家計改善支援事業 利用者数100人	A	仕様書上の目標値を上回ったため。	
79	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	(38)	60	生活困窮世帯や生活保護世帯の保護者を対象とした自立支援の取組を推進します。	福祉部	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業費	町村部の生活困窮者に対し、個々の課題に応じた相談支援や自立支援を行った。 *自立相談支援事業 新規相談者数2,015人	生活困窮者自立支援事業費	町村部の生活困窮者に対し、個々の課題に応じた相談支援や自立支援を行った。 *自立相談支援事業 新規相談者数1,360人	生活困窮者自立支援事業費	町村部の生活困窮者に対し、個々の課題に応じた相談支援や自立支援を行う。 *自立相談支援事業 新規相談者数1,225人	A	仕様書上の目標値を上回ったため。	
80	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	(38)	60	生活困窮世帯や生活保護世帯の保護者を対象とした自立支援の取組を推進します。	福祉部	社会福祉課	生活保護チャレンジ支援事業費	町村部の生活保護受給者に対し、個々の課題に応じた相談支援や自立支援を行った。 *自立支援専門員事業 支援者数103人	生活保護チャレンジ支援事業費	町村部の生活保護受給者に対し、個々の課題に応じた相談支援や自立支援を行った。 *自立支援専門員事業 支援者数124人	生活保護チャレンジ支援事業費	町村部の生活保護受給者に対し、個々の課題に応じた相談支援や自立支援を行う。 *自立支援専門員事業 支援者数110人	A	仕様書上の目標値を上回ったため。	

(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

進捗状況	ケアラー支援計画上の記載							令和3年度の実績		令和4年度の実績		令和5年度の実績予定		現在までの事業評価 (R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	NA	取組の方向性	取組%	計画	再掲	県の主な取組/関連する主な取組/支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容				予算事業名	取組内容
81	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	(38)	60		ひとり親家庭を支援するため、県の福祉事務所(埼玉県母子・父子福祉センター)に専門の職員を配置し、就業相談・就業情報の提供などを行うとともに、養育費の確保支援などの支援を行います。また、就業に向けた資格の取得や就職・転職の支援、高等職業訓練促進給付金などの支援を行います。	福祉部	少子政策課	母子・父子自立支援員設置費	母子・父子自立支援員を各福祉事務所に配置し、ひとり親家庭の様々な相談に対応した。(相対件数1,305件) 母子・父子自立支援員の資質向上のため、研修を全3回実施した。	母子・父子自立支援員設置費	母子・父子自立支援員を各福祉事務所に配置し、ひとり親家庭の様々な相談に対応した。(相対件数1,922件) 母子・父子自立支援員の資質向上のため、研修を全3回実施した。	母子・父子自立支援員設置費	母子・父子自立支援員を各福祉事務所に配置し、ひとり親家庭の様々な相談に対応した。(相対件数1,922件) 母子・父子自立支援員の資質向上のため、研修を実施	B	予定どおり実施できているため。	
82	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	(38)	60		ひとり親家庭を支援するため、県の福祉事務所(埼玉県母子・父子福祉センター)に専門の職員を配置し、就業相談・就業情報の提供などを行うとともに、養育費の確保支援などの支援を行います。また、就業に向けた資格の取得や就職・転職の支援、高等職業訓練促進給付金などの支援を行います。	福祉部	少子政策課	就業支援専門員設置事業費	就業支援専門員を各福祉事務所に配置し、ひとり親家庭の就労・良好条件の就労への転職を専門的に支援した。(相対件数2,029件)	※母子・父子福祉センター管理運営事業費に統合	※母子・父子福祉センター管理運営事業費に統合	※母子・父子福祉センター管理運営事業費に統合	B	予定どおり実施できているため。		
83	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	(38)	60		ひとり親家庭を支援するため、県の福祉事務所(埼玉県母子・父子福祉センター)に専門の職員を配置し、就業相談・就業情報の提供などを行うとともに、養育費の確保支援などの支援を行います。また、就業に向けた資格の取得や就職・転職の支援、高等職業訓練促進給付金などの支援を行います。	福祉部	少子政策課	母子・父子福祉センター管理運営事業費	ひとり親家庭等法律相談の実施(相談件数4,664,828件) 就業支援講習を全2回実施した。 パソコン教室を全回実施した。	母子・父子福祉センター管理運営事業費	ひとり親家庭等法律相談の実施(相談件数1,983件) 就業支援講習を全2回実施した。 パソコン教室を全回実施した。 就業支援専門員を各福祉事務所に配置し、ひとり親家庭の就労・良好条件の就労への転職を専門的に支援した。(相談件数8,651件)	母子・父子福祉センター管理運営事業費	ひとり親家庭等法律相談の実施 就業支援講習を実施 パソコン教室を全回実施 就業支援専門員を各福祉事務所に配置し、ひとり親家庭の就労・良好条件の就労への転職を専門的に支援	B	予定どおり実施できているため。	
84	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	(38)	60		ひとり親家庭を支援するため、県の福祉事務所(埼玉県母子・父子福祉センター)に専門の職員を配置し、就業相談・就業情報の提供などを行うとともに、養育費の確保支援などの支援を行います。また、就業に向けた資格の取得や就職・転職の支援、高等職業訓練促進給付金などの支援を行います。	福祉部	少子政策課	ひとり親家庭就職・転職応援事業費	資格の対策講座(3講座)やセミナーを全1回開催し、ひとり親家庭の就労を支援した。	ひとり親家庭自立支援事業費	資格の対策講座(6講座)やセミナーを全1回開催し、ひとり親家庭の就労を支援した。	ひとり親家庭自立支援事業費	資格の対策講座やセミナーを開催し、ひとり親家庭の就労を支援	B	予定どおり実施できているため。	
85	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	(38)	60		ひとり親家庭を支援するため、県の福祉事務所(埼玉県母子・父子福祉センター)に専門の職員を配置し、就業相談・就業情報の提供などを行うとともに、養育費の確保支援などの支援を行います。また、就業に向けた資格の取得や就職・転職の支援、高等職業訓練促進給付金などの支援を行います。	福祉部	少子政策課	ひとり親家庭福祉推進事業費	各種給付金の支給など、経済的に厳しい状況のひとり親家庭を支援した。 母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業(支給人数7人) ひとり親家庭等生活向上事業等(補助件数4件) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業(受講者0人) 高等職業訓練資金貸付事業(貸付件数149件)	ひとり親家庭福祉推進事業費	各種給付金の支給など、経済的に厳しい状況のひとり親家庭を支援した。 母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業(支給人数12人) 母子家庭一時保護事業(利用件数4件) ひとり親家庭等生活向上事業等(補助件数4件) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業(受講者0人) 高等職業訓練資金貸付事業(貸付件数127件)	ひとり親家庭福祉推進事業費	各種給付金の支給など、経済的に厳しい状況のひとり親家庭を支援 母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業 母子家庭一時保護事業 ひとり親家庭等生活向上事業等 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 高等職業訓練資金貸付金事業	B	予定どおり実施できているため。	
86	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	(40)	60		児童扶養手当の支給、福祉資金の貸付けなどにより、経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭を支援します。	福祉部	少子政策課	児童扶養手当給付費	ひとり親家庭等に対する児童扶養手当の給付を行った。(支給人数8,468,964人)	児童扶養手当給付費	ひとり親家庭等に対する児童扶養手当の給付を行った。(支給人数9,753人)	児童扶養手当給付費	ひとり親家庭等に対する児童扶養手当の給付を行った。(支給人数0人)	B	予定どおり実施できているため。	
87	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	(40)	60		児童扶養手当の支給、福祉資金の貸付けなどにより、経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭を支援します。	福祉部	少子政策課	母子福祉資金貸付費	母子家庭の母、子及び父母のいない20歳未満の子を対象に各種資金の貸付を行った。(貸付件数1,210件)	母子福祉資金貸付費	母子家庭の母、子及び父母のいない20歳未満の子を対象に各種資金の貸付を行った。(貸付件数1,352件)	母子福祉資金貸付費	母子家庭の母、子及び父母のいない20歳未満の子を対象に各種資金の貸付を行った。	B	予定どおり実施できているため。	
88	行政におけるケアラー支援体制の構築	2-4	ケアラーの生活支援	(40)	60		児童扶養手当の支給、福祉資金の貸付けなどにより、経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭を支援します。	福祉部	少子政策課	父子福祉資金貸付費	父子家庭の母、子及び父母のいない20歳未満の子を対象に各種資金の貸付を行った。(貸付件数76件)	父子福祉資金貸付費	父子家庭の母、子及び父母のいない20歳未満の子を対象に各種資金の貸付を行った。(貸付件数66件)	父子福祉資金貸付費	父子家庭の母、子及び父母のいない20歳未満の子を対象に各種資金の貸付を行った。	B	予定どおり実施できているため。	

(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

進捗状況	ケアラー支援計画上の記載						令和3年度の実績		令和4年度の実績		令和5年度の実績		現在までの事業評価 (R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	NA	取組の方向性	取組%	計画員	再掲員	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名				取組内容	予算事業名
89	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	ケアラーの生活支援	(40)	60	児童扶養手当の支給、福祉資金の貸付けなどにより、経済的に厳しい状況にある子育て世帯を支援します。	福祉部	少子政策課	若狭福祉資金貸付費	若狭、若狭の子及び40歳以上の配偶者のない女子であって、母子家庭の母及び若狭でない者を対象に各種資金の貸付を行った。(貸付件数19件)	若狭福祉資金貸付費	若狭、若狭の子及び40歳以上の配偶者のない女子であって、母子家庭の母及び若狭でない者を対象に各種資金の貸付を行った。(貸付件数33件)	若狭福祉資金貸付費	若狭、若狭の子及び40歳以上の配偶者のない女子であって、母子家庭の母及び若狭でない者を対象に各種資金の貸付を行う。	B	予定どおり実施できているため。	
90	2	行政におけるケアラー支援体制の構築	ケアラーの生活支援	(41)	61	地域の実情を踏まえながら、質の高いサービス付き高齢者向け住宅などの整備を促進します。	都市整備部	住宅課	住宅政策総合推進事業費	サービス付き高齢者向け住宅に対する立入検査を行った。(8件) 新型コロナウイルス感染症の影響により研修会は実施しなかった。	住宅居住支援推進事業費	サービス付き高齢者向け住宅に対する立入検査を行った。(15件) 新型コロナウイルス感染症の影響により研修会は実施しなかった。	住宅居住支援推進事業費	サービス付き高齢者向け住宅に対する立入検査を行う。(15件) 運営事業者に対して、講習会や更新登録申請受付などの機会を捉えて、法令遵守及び適切な運営実施を指導する。	B	立入検査を通して、事業者に対し適切な指導ができた。	
91	3	行政におけるケアラー支援体制の構築	ケアラーの生活支援	(42)	61	市町村域や圏域での居住支援協議会等の連携体制づくりを促進します。	都市整備部	住宅課	住宅居住支援推進事業費	埼玉県住まい安心支援ネットワークが実施する市町村居住支援協議会等の連携体制づくりを促進するための研修会(14/12)や研修会費(R5.1.30)、居住支援制度に係る情報提供するためのホームページの運営(通年)費等に対して補助した。	住宅居住支援推進事業費	埼玉県住まい安心支援ネットワークが実施する市町村居住支援協議会等の連携体制づくりを促進するための埼玉県居住支援センター(24/1.21)や研修会費(R5.1.30)、居住支援制度に係る情報提供するためのホームページの運営(通年)費等に対して補助した。	住宅居住支援推進事業費	埼玉県住まい安心支援ネットワークが実施する市町村居住支援協議会等の連携体制づくりを促進するための埼玉県居住支援センターや研修会、居住支援制度に係る情報提供するためのホームページの運営(通年)費等に対して補助する。	B	埼玉県住まい安心支援ネットワークによる埼玉県居住支援センターの研修会の開催、ホームページの運営等により、市町村居住支援協議会等の連携体制づくりを促進したため。	
92	3	地域におけるケアラー支援体制の構築	ケアラーが孤立しない地域づくり	22	62	市町村や市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域の団体等による介護者サロンの立ち上げ運営を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	ケアラー総合支援事業	NPOなどによるサロン立ち上げを促進するため、ケアラー同士で話し合える高齢者や認知症、障害者などの対象別のサロンの立ち上げ運営方法をまとめたマニュアルを作成した。	ケアラー総合支援事業	介護者サロンの立ち上げ・運営支援マニュアルを県内全ての地域包括支援センターや社会福祉協議会等に配布・周知した。	ケアラー総合支援事業	介護者サロンの設置・運営のための研修を実施する。(全48300人)	C	計画の指標である「介護者サロンの設置・運営のたか、サロンの高い普及率」に対し、進捗が芳しくないため。	令和5年度から介護者サロンの設置・運営のたか、サロンの高い普及率等の研修を実施する。
93	3	地域におけるケアラー支援体制の構築	ケアラーが孤立しない地域づくり	23	62	子供の居場所など、ヤングケアラーにとって安心して過ごせる場を確保するために、地域で活動する団体等に働きかけます。	福祉部	少子政策課	子供の居場所づくり支援事業	こどもの居場所づくりアドバイザーの派遣を215件、実地研修42件を実施し、28件の新規立ち上げにつながった。 子供の居場所32団体に、国際交流体験・消防体験・サッカー教室などの体験活動や学習支援を行う講師等を派遣した。	子供の居場所づくり支援事業	こどもの居場所づくりアドバイザーの派遣を177件、実地研修32件を実施し、34件の新規立ち上げにつながった。 子供の居場所22団体に、国際交流体験・消防体験・サッカー教室などの体験活動や学習支援を行う講師等を派遣した。	子供の居場所づくり支援事業	こどもの居場所づくりアドバイザーの派遣体験活動や学習支援を行う講師等の派遣	B	予定どおり実施できているため。	
94	3	地域におけるケアラー支援体制の構築	ケアラーが孤立しない地域づくり	23	62	子供の居場所など、ヤングケアラーにとって安心して過ごせる場を確保するために、地域で活動する団体等に働きかけます。	福祉部	地域包括ケア課	予算外事業	各種研修などの機会において、子供の居場所などを運営する団体等に対し、ヤングケアラー支援についての説明及び資料配布などを行った。	予算外事業	各種研修などの機会において、子供の居場所などを運営する団体等に対し、ヤングケアラー支援についての説明及び資料配布などを行う。	予算外事業	各種研修などの機会において、子供の居場所などを運営する団体等に対し、ヤングケアラー支援についての説明及び資料配布などを行う。	B	予定どおり実施できたため。	
95	3	地域におけるケアラー支援体制の構築	ケアラーが孤立しない地域づくり	(43)	62	共に支え合う社会づくりのために、地域における先駆的な活動や地域福祉事業の立ち上げ等を行うNPOやボランティア団体等を支援します。	福祉部	福祉政策課	豊かな地域福祉づくり推進事業費	地域における先駆的またはモラル的な地域福祉事業に取り組みNPO法人・ボランティア団体に対して助成した。(7団体)	豊かな地域福祉づくり推進事業費	地域における先駆的またはモラル的な地域福祉事業に取り組みNPO法人・ボランティア団体に対して助成した。(7団体)	豊かな地域福祉づくり推進事業費	地域における先駆的またはモラル的な地域福祉事業に取り組みNPO法人・ボランティア団体に対して助成した。(6団体)	A	7団体への補助を実施した。	
96	3	地域におけるケアラー支援体制の構築	ケアラーが孤立しない地域づくり	(44)	62	住民、関係機関・団体による支え合いや、孤立防止の取組を通して、ともに生き、支えあふ人づくり、地域づくりについて考え、埼玉県社会福祉協議会が実施する「共生・共助つながりづくり」の推進事業を実施します。	福祉部	社会福祉課	福祉ボランティア活動支援事業費	埼玉県社会福祉協議会が設置する埼玉県ボランティア・市民活動センターが実施する事業に必要な経費に対して補助した。	福祉ボランティア活動支援事業費	埼玉県社会福祉協議会が設置する埼玉県ボランティア・市民活動センターが実施する事業に必要な経費に対して補助した。	福祉ボランティア活動支援事業費	住民、関係機関・団体による支え合いや、孤立防止の取組を通して、ともに生き、支えあふ人づくり、地域づくりについて考え、支えあふことを目的として、埼玉県社会福祉協議会が実施する「共生・共助つながりづくり」の推進事業を支援します。	B	補助金の事務が予定通り進んでいるため。	

(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

進捗状況	ケアラー支援計画上の記載							令和3年度の取組実績				令和4年度の取組実績				令和5年度の取組予定		現在までの事業評価 (R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	NA	取組の方向性	取組%	計画員	再掲員	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容					
97	3	地域におけるケアラー支援体制の構築	ケアラーが孤立しない地域づくり	(45)	62	高齢住宅の集居場所を活用し、高齢住宅の入居者や地域の子どもを対象に、NPOによる学習支援、食育提供、遊びの場提供などを実施します。	都市整備部	住宅課	予算外事業	・子供の居場所づくり事業として、新築戸建住宅で学習支援などの活動をNPOが実施した。	予算外事業	・県内5団地(密着野火止、長谷間久屋、川越月吾町、人間向原、人間茂の森)の高齢住宅の集居場所を活用し、NPOが、高齢住宅の入居者や地域の子どもを対象に学習支援・食育提供・遊びの場を提供した。	予算外事業	・NPOが高齢住宅の入居者や地域の子どもを対象に、学習支援・食育提供・遊びの場を提供するために、高齢住宅の集居場所を活用することを支援する。	B	実質に実施場所を増やしているため。				
98	3	地域におけるケアラー支援体制の構築	ケアラーが孤立しない地域づくり	(46)	62	子ども食堂など子供の居場所づくりに取り組む団体と、そうした団体を支援するフードバンクや企業などのネットワークが構築できるような支援します。	福祉部	少年課	子どもの居場所づくりネットワークづくり事業	・子供の居場所づくりの取組みなどを紹介し、支援の輪を広げることを目指し、子ども食堂フォーラムを11月19日にオンラインで開催し、109人が参加した。	子供の居場所づくり支援事業	・子供の居場所づくりの取組みなどを紹介し、支援の輪を広げることを目指し、子ども食堂フォーラムを11月18日にオンラインで開催し、19人が参加した。	子供の居場所づくり支援事業	・子どもの居場所づくりの実施(1回)	B	予定どおり実施できているため。				
99	3	地域におけるケアラー支援体制の構築	ケアラーが孤立しない地域づくり	(47)	71	子ども食堂などの立ち上げ支援をするアドバイザーを養成し、各地に派遣します。	福祉部	少年課	子供の居場所づくり支援事業	・子どもの居場所づくりアドバイザーの派遣を219件、実地研修42件を実施し、26件の研修士が誕生した。 ・子供のEの向上のため、子供の居場所22団体に、国際交流体験・消防体験・サッカー教室などの体験活動や学習支援を行う講師等を派遣した。	子供の居場所づくり支援事業	・子どもの居場所づくりアドバイザーの派遣を178件、実地研修32件を実施し、34件の研修士が誕生した。 ・子供のEの向上のため、子供の居場所22団体に、国際交流体験・消防体験・サッカー教室などの体験活動や学習支援を行う講師等を派遣した。	子供の居場所づくり支援事業	・子どもの居場所づくりアドバイザーの派遣・体験活動や学習支援を行う講師等の派遣	B	予定どおり実施できているため。				
100	3	地域におけるケアラー支援体制の構築	地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充	24	63	地域で孤立しがちなケアラー等の把握や見守り、生活相談に対する助言や、必要なサービスにつなげるなど大きな役割が期待される民生委員・児童委員に対し、研修等を通じてケアラーへの支援に関する理解促進を図り、活動を支援します。	福祉部	社会福祉課	民生委員・児童委員活動費等補助	・取守市・中津市を除く69市町村に対し、補助金の交付を行った。 民生委員補助取組人数 4012人(定数) 補助長売協数 283会	民生委員・児童委員活動費等補助	取守市・中津市を除く69市町村に対し、補助金の交付を行った。 民生委員補助取組人数 4005人(定数) 補助長売協数 283会	民生委員・児童委員活動費等補助	地域で孤立しがちなケアラー等の把握や見守り、生活相談に対する助言や、必要なサービスにつなげるなど大きな役割が期待される民生委員・児童委員に対し、研修等を通じてケアラーへの支援に関する理解促進を図り、活動を支援します。	B	補助金の事務が予定通り進んでいるため。				
101	3	地域におけるケアラー支援体制の構築	地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充	24	63	地域で孤立しがちなケアラー等の把握や見守り、生活相談に対する助言や、必要なサービスにつなげるなど大きな役割が期待される民生委員・児童委員に対し、研修等を通じてケアラーへの支援に関する理解促進を図り、活動を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	予算外事業	・埼玉県民生委員、児童委員協議会と協力し、民生委員、児童委員に対し、ケアラー支援に関する啓発を行った。	予算外事業	・埼玉県民生委員、児童委員協議会と協力し、民生委員、児童委員に対し、ケアラー支援に関する啓発を行った。	予算外事業	・埼玉県民生委員、児童委員協議会と協力し、民生委員、児童委員に対し、ケアラー支援に関する啓発を行う。	B	予定どおり実施できたため。				
102	3	地域におけるケアラー支援体制の構築	地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充	25	63	ケアラーを地域で支えるため、地域においてケアラー支援の取組や事業の立ち上げ等を行うNPOやボランティア団体等を支援します。	福祉部	福祉課	豊かな地域福祉づくり推進事業費	・地域における先駆的またはモデル的な地域福祉事業に取り組みNPO法人・ボランティア団体に対して助成した。(7団体)	豊かな地域福祉づくり推進事業費	・地域における先駆的またはモデル的な地域福祉事業に取り組みNPO法人・ボランティア団体に対して助成した。(7団体)	豊かな地域福祉づくり推進事業費	・地域における先駆的またはモデル的な地域福祉事業に取り組みNPO法人・ボランティア団体に対して助成した。(6団体)	B	7団体への補助を実施したため。				
103	3	地域におけるケアラー支援体制の構築	地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充	26	63	市町村においてステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人や家族のニーズにあった具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」が整備されるよう支援します。	福祉部	地域包括ケア課	認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み「チームオレンジ」構築支援事業	・認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み「チームオレンジ」構築支援事業(1名)を決定するとともに、実際の支援に向けたステップアップ講座の研修キッズと連携するなどの取組を行った。	地域において認知症の人やその家族と認知症サポーターをつなげる仕組み「チームオレンジ」構築支援事業	・認知症の人やその家族と認知症サポーターをつなげる仕組み「チームオレンジ」構築支援事業(1名)を決定するとともに、実際の支援に向けたステップアップ講座の研修キッズと連携するなどの取組を行った。	共生のための「チームオレンジ」構築支援事業	・認知症の人やその家族と認知症サポーターをつなげる仕組み「チームオレンジ」構築支援事業(1名)を決定するとともに、実際の支援に向けたステップアップ講座の研修キッズと連携するなどの取組を行った。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。				
104	3	地域におけるケアラー支援体制の構築	地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充	(46)	63	民生委員・児童委員の活動を促進し、地域福祉の向上を図るため、民生委員・児童委員協議会の活動を支援します。	福祉部	社会福祉課	埼玉県民生委員・児童委員協議会補助	・県民生委員・児童委員協議会に対し、補助金の交付を行い、活動を支援した。	埼玉県民生委員・児童委員協議会補助	・県民生委員・児童委員協議会に対し、補助金の交付を行い、活動を支援した。	埼玉県民生委員・児童委員協議会補助	・県民生委員・児童委員協議会の活動を支援し、地域福祉の向上を図るため、民生委員・児童委員協議会の活動を支援します。	B	補助金の事務が予定通り進んでいるため。				

(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

進捗状況	ケアラー支援計画上の記載							令和3年度の取組実績		令和4年度の取組実績		令和5年度の取組予定		現在までの事業評価 (R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	NA	取組の方向性	取組%	計画員	再掲	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容				予算事業名	取組内容
105	地域におけるケアラー支援体制の構築	3	地域の見守り体制・地域性・民間との助け合いの拡充	(46)	63	埼玉県社会福祉総合センターで運営する福祉研修センターにおいて、「民生委員・児童委員研修」を実施します。	福祉部	社会福祉課	社会福祉総合センター管理運営委託費	埼玉県社会福祉総合センターで運営する福祉研修センターにおいて、「民生委員・児童委員研修」を実施した。研修参加者数 62市町村 7,488人	社会福祉総合センター管理運営委託費	埼玉県社会福祉総合センターで運営する福祉研修センターにおいて、「民生委員・児童委員研修」を実施した。研修参加者数 62市町村 6,993人	社会福祉総合センター管理運営委託費	埼玉県社会福祉総合センターで運営する福祉研修センターにおいて、「民生委員・児童委員研修」を実施します。	B	事務が予定通り進んでいるため		
106	地域におけるケアラー支援体制の構築	3	地域の見守り体制・地域性・民間との助け合いの拡充	(50)	63	市町村において、民生委員・児童委員など福祉関係者や電気、ガス、新聞など高齢者と接する機会が多い事業者を構成員とする要援護高齢者等支援ネットワークの取組を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	高齢者虐待対策事業	コロナの影響により、令和3年度は埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議(研修会)を開催し、146名の参加があった。	高齢者虐待対策事業	埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議(研修会)を開催し、146名の参加があった。	高齢者虐待対策事業	地域包括支援センター、民生委員・児童委員、自治体、ボランティア、ライフライン事業者が連携した要援護高齢者等支援ネットワークを充実させ、高齢者等の見守り体制の整備を支援を行う。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。		
107	地域におけるケアラー支援体制の構築	3	地域の見守り体制・地域性・民間との助け合いの拡充	(51)	63	認知症の人が行方不明になることを未然に防ぐため、群馬SOSネットワークの活用や地域での訓練の実施など地域での見守り体制の構築を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	予算外事業	県内市町村からの行方不明者・身元不明者の捜索依頼が12件あり、うち10件が解決した。 県外市町村からの行方不明者・身元不明者の捜索依頼が38件あり、うち13件が解決した。	予算外事業	県内市町村からの行方不明者・身元不明者の捜索依頼が12件あり、うち6件が解決した。 県外市町村からの行方不明者・身元不明者の捜索依頼が47件あり、うち15件が解決した。	予算外事業	認知症の人が行方不明になることを未然に防ぐため、群馬SOSネットワークを引き続き活用していく。	B	予定どおり実施できているため。		
108	地域におけるケアラー支援体制の構築	3	地域の見守り体制・地域性・民間との助け合いの拡充	(52)	64	NPO活動を更に展開するため、NPOの特性を生かしたアイデア・模範で新たに実施する取組を支援します。	民生生活部	民生生活課	NPOによる共助社会づくり推進事業費	NPO基金を活用し、NPO法人が自発的・主体的に地域課題を解決しようとする取組や多様な担い手と連携して実施する共助の取組に対し、補助金を交付し、支援した。(助成団体数2件)	NPOによる共助社会づくり推進事業費	NPO基金を活用し、NPO法人が自発的・主体的に地域課題を解決しようとする取組や多様な担い手と連携して実施する共助の取組に対し、補助金を交付し、支援した。(助成団体数19件)	NPOによる共助社会づくり推進事業費	NPO基金を活用し、NPO法人が自発的・主体的に地域課題を解決しようとする取組や多様な担い手と連携して実施する共助の取組に対し、補助金を交付し、支援した。(助成団体数21件予定)	B	今年度よりSDGsの観点から地域課題の解決に取り組むNPOを優先し、支援を行ったから。		
109	地域におけるケアラー支援体制の構築	3	地域の見守り体制・地域性・民間との助け合いの拡充	(53)	64	彩の国市民活動サポートセンターの運営により、市民活動がボランティア活動をサポートします。	民生生活部	民生生活課	共助社会づくり課	彩の国市民活動サポートセンター運営事業費	NPO活動等に関する相談の受付や、専門家による税務会計等に関する相談金を実施した。(相談件数1,844件、相談会39件)	彩の国市民活動サポートセンター運営事業費	NPO活動等に関する相談の受付や、専門家による税務会計等に関する相談金を実施した。(相談件数7,210件、相談会94件)	彩の国市民活動サポートセンター運営事業費	NPO活動等に関する相談の受付や、専門家による税務会計等に関する相談金を実施する。	B	彩の国市民活動サポートセンターの運営により、市民活動やボランティア活動を適切に支援した。	
110	地域におけるケアラー支援体制の構築	3	地域の見守り体制・地域性・民間との助け合いの拡充	(54)	64	NPOの運営に必要な情報の収集や発信が容易にできる総合的な双方向の情報システム「埼玉県NPO情報システム」を運営します。	民生生活部	民生生活課	NPO活動普及・促進事業費	NPO等へ情報収集や発信のシステムを提供することにより、共助の取組を促進した。	NPO活動普及・促進事業費	NPO等へ情報収集や発信のシステムを提供することにより、共助の取組を促進した。	NPO活動普及・促進事業費	NPO等へ情報収集や発信のシステムを提供することにより、共助の取組を促進する。	B	NPO等へポータルサイトとフェイスブックにより共助に関する情報発信や、県からのお知らせを発信したから。		
111	地域におけるケアラー支援体制の構築	3	地域の見守り体制・地域性・民間との助け合いの拡充		再掲	64	「埼玉県共助の総合ポータルサイト」、フェイスブックにより、共助の取組を発信します。	民生生活部	民生生活課	NPO活動普及・促進事業費	NPO等へ情報収集や発信のシステムを提供することにより、共助の取組を促進した。	NPO活動普及・促進事業費	NPO等へ情報収集や発信のシステムを提供することにより、共助の取組を促進した。	NPO活動普及・促進事業費	NPO等へ情報収集や発信のシステムを提供することにより、共助の取組を促進する。	B	NPO等へポータルサイトとフェイスブックにより共助に関する情報発信や、県からのお知らせを発信したから。	
112	地域におけるケアラー支援体制の構築	3	企業と介護の両立支援体制の構築	27	65	企業や事業所の依頼に基づき、専門の相談員がアドバイザーとして県内の企業に出向き、両立のための雇用環境の整備や支援制度の導入などのアドバイスを行います。	企業労働部	多様な働き方推進課	仕事と生活の両立支援事業	専門の相談員が企業に出向き、両立のための雇用環境の整備や支援制度の導入などに関するアドバイスを行った。(全1回)	仕事と生活の両立支援事業	専門の相談員が企業に出向き、両立のための雇用環境の整備や支援制度の導入などに関するアドバイスを行った。(38回)	仕事と生活の両立支援事業	専門の相談員が企業に出向き、両立のための雇用環境の整備や支援制度の導入などに関するアドバイスを行う。	B	窓口で相談が寄せられるのを待つだけでなく、こちらから電話で企業を呼び、企業や地域包括支援センター等に出向き、両立支援制度の取組等を行ったため。		

(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

進捗状況	ケアラー支援計画上の記載						令和3年度の実績		令和4年度の実績		令和5年度の実績予定		現在までの事業評価 (R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	NA	取組の方向性	取組№	計画頁	再掲頁	県の主な取組/支援/関連する主な取組/支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名				取組内容
113	地域におけるケアラー支援体制の構築	3-3	仕事と介護の両立支援の推進	28	65	介護・子育て等と仕事との両立に悩む勤労者を対象に、専門の相談員が電話等による相談を受け、情報を提供すること、介護や育児に付随する休業の取得等、さまざまな制度及びサービスの活用を促し、離職を防止し、仕事との両立を支援します。	産業労働部	多様な働き方推進課	仕事と生活の両立支援事業	介護・子育て等と仕事との両立に関する相談を受け付け、情報提供を行った。(相談件数:85件)	仕事と生活の両立支援事業	介護・子育て等と仕事との両立に関する相談を受け付け、情報提供を行った。(相談件数:107件)	仕事と生活の両立支援事業	介護・子育て等と仕事との両立に関する相談を受け付け、情報提供を行った。	B	窓口で相談が寄せられるのを待つだけでなく、こちらから電話で営業をかけ、企業や地域包括支援センター等に出向き、両立支援制度の説明等を行ったため。
114	地域におけるケアラー支援体制の構築	3-3	仕事と介護の両立支援の推進	29	65	仕事と介護の両立支援のため、事業者等を通じて、勤労者に各種相談窓口や介護休業制度、介護保険制度を周知します。	産業労働部	多様な働き方推進課	仕事と生活の両立支援事業	市町村、ハローワーク、経済団体等に両立支援のためのガイドブックを配布し、各種相談窓口・制度を周知した。	仕事と生活の両立支援事業	市町村、ハローワーク、経済団体等に両立支援のためのガイドブックを配布し、各種相談窓口・制度を周知した。	仕事と生活の両立支援事業	市町村、ハローワーク、経済団体等に両立支援のためのガイドブックを配布し、各種相談窓口・制度を周知した。	B	窓口で相談が寄せられるのを待つだけでなく、こちらから電話で営業をかけ、企業や地域包括支援センター等に出向き、両立支援制度の説明等を行ったため。
115	地域におけるケアラー支援体制の構築	3-3	仕事と介護の両立支援の推進	55)	65	介護休暇等の取得を必須とする雇員のケアラーが、介護休暇を取得できるよう、職務上必要な配慮を行います。	総務部	(人事課)	予算外事業	介護休暇等の取得を必要とする雇員のケアラーが、介護休暇を取得できるよう、職務上必要な配慮を行いました。	予算外事業	介護休暇等の取得を必要とする雇員のケアラーが、介護休暇を取得できるよう、職務上必要な配慮を行いました。	予算外事業	介護休暇等の取得を必要とする雇員のケアラーが、介護休暇を取得できるよう、職務上必要な配慮を行いました。	B	予定通り実施したため。
116	ケアラーを支える人材の育成	4-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	30	66	地域包括支援センター職員等に対し、ケアラーからの相談に対応するための研修を実施します。	福祉部	地域包括ケア課	ケアラー総合支援事業	地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、市町村等の関係機関向けの研修を実施し、1,231人が受講した。	ケアラー総合支援事業	地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、市町村等の関係機関向けの研修を実施し、942人が受講した。	ケアラー総合支援事業	地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、市町村等の関係機関向けの研修を実施する。(全6回700人)	B	計画の指標である「ケアラーを支える人材育成数3,000人」の達成に向け、順調に推移しているため。
117	ケアラーを支える人材の育成	4-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	31	66	市町村及び市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、地域子育て支援拠点等相談機種の職員に対し、複合課題の対応や、地域の社会資源のネットワークを構築しコーディネートする能力を高める研修を実施した。	福祉部	福祉政策課	埼玉県地域福祉支援計画推進事業費	市町村及び市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、地域子育て支援拠点等相談機種の職員に対し、複合課題の対応や、地域の社会資源のネットワークを構築しコーディネートする能力を高める研修を実施した。 ・地域福祉推進協議会(参加人数181人) ・地域福祉管理協議会(参加人数139人) ・地域福祉実践能力養成研修(参加人数147人)	埼玉県地域福祉支援計画推進事業費	市町村及び市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、地域子育て支援拠点等相談機種の職員に対し、複合課題の対応や、地域の社会資源のネットワークを構築しコーディネートする能力を高める研修を実施した。 ・地域福祉推進協議会(参加人数181人) ・地域福祉管理協議会(参加人数139人) ・地域福祉実践能力養成研修(参加人数147人)	埼玉県地域福祉支援計画推進事業費	市町村及び市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、地域子育て支援拠点等相談機種の職員に対し、複合課題の対応や、地域の社会資源のネットワークを構築しコーディネートする能力を高める研修を実施する。 ・地域福祉推進協議会(参加人数181人) ・地域福祉管理協議会(参加人数139人) ・地域福祉実践能力養成研修(参加人数147人) ・孤独対策官民連携プラットフォーム意見交換会	B	各研修を適切に実施した。
118	ケアラーを支える人材の育成	4-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	R4研修			福祉部	地域包括ケア課	地域でまるごとセンシングケアラー支援体制整備事業	地域でまるごとセンシングケアラー支援体制整備事業	主任児童委員、民生・児童委員、子どもの居場所運営者等向けの研修を全3回実施し、269人が受講した。	地域でまるごとセンシングケアラー支援体制整備事業	主任児童委員、民生・児童委員、子どもの居場所運営者等向けの研修を実施する。(全3回400人)	B	計画の指標である「ケアラーを支える人材育成数3,000人」の達成に向け、順調に推移しているため。	
119	ケアラーを支える人材の育成	4-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	56)	66	地域包括支援センター及び市町村担当職員に対し、地域包括支援センター機能強化のための研修を実施します。	福祉部	地域包括ケア課	市町村地域支援事業促進事業費	地域包括支援センター従事者研修を実施した。(受講者数306人) 市町村向け研修を実施した。(受講者数155人)	市町村地域支援事業促進事業費	地域包括支援センター従事者研修を実施した。(受講者数486人)	市町村地域支援事業促進事業費	地域包括支援センター従事者研修を実施する。(受講者数300人) 市町村向け研修を実施した。(受講者数100人)	B	予定どおり実施できているため。
120	ケアラーを支える人材の育成	4-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	57)	66	障害者の多様な相談に応じて、その自立と社会参加を支援するため、民生委員・児童委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員などの研修内容を充実し、その質の向上を図ります。また、様々な場ごとに当事者やその家族などによるピアカウンセリングも兼ねた身近な相談体制を充実します。	福祉部	社会福祉課	社会福祉総合センター管理運営委託費	埼玉県社会福祉総合センターで運営する福祉研修センターにおいて、「民生委員・児童委員研修」を実施した。 研修参加者数 62市町村 7,498人	社会福祉総合センター管理運営委託費	埼玉県社会福祉総合センターで運営する福祉研修センターにおいて、「民生委員・児童委員研修」を実施した。 研修参加者数 62市町村 6,963人	社会福祉総合センター管理運営委託費	障害者の多様な相談に応じて、その自立と社会参加を支援するため、民生委員・児童委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員などの研修内容を充実し、その質の向上を図ります。また、様々な場ごとに当事者やその家族などによるピアカウンセリングも兼ねた身近な相談体制を充実します。	B	研修が予定通り進んでいるため。

(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

進捗状況	ケアラー支援計画上の記載						令和3年度取組実績		令和4年度取組実績		令和5年度取組予定		現在までの事業評価(R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	NA	取組の方向性	取組№	計画頁	再掲	県の主な取組/支援/関連する主な取組/支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名				取組内容
121	4	ケアラーを支える人材の育成	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	(57)	66	障害者の多様な相談に応じて、その自立と社会参加を支援するため、県社会福祉協議会、身体障害者相談員、知的障害者相談員などの研修内容を充実し、その質の向上を図ります。また、様々な障害者に対する事業やその変遷などにより「アカウンゼリング」も含めた、身近な相談体制を充実します。	福祉部	障害者福祉推進課	身体・知的障害者相談事業	身体障害者精神相談員の設置し、結婚に関する相談等を実施した。 身体障害者相談員活動推進員を配置し、市町村の相談員への相談指導等を148件行った。研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止とした。	身体・知的障害者相談事業	身体障害者精神相談員の設置し、結婚に関する相談等を実施した。 身体障害者相談員活動推進員を配置し、市町村の相談員への相談指導等を144件行った。また、相談員のスキル向上を図るため、研修会を全4回実施し、参加者は52人だった。 知的障害者相談員活動推進員を配置し、市町村の相談員への相談指導等を17件行った。また、相談員のスキル向上を図るため、研修会を全4回実施し、参加者は9人だった。	身体・知的障害者相談事業	身体障害者・知的障害者の家族の悩み等に関する相談会や研修会、交流会を行う。家族会等の団体の活動を支援するとともに、市町村の相談員のスキル向上を図る。	B	身体障害者相談員活動推進事業について予定が実現した。 知的障害者相談員活動推進事業は19年度において予定を1回削った。以上の状況がB評価とされた。
122	4	ケアラーを支える人材の育成	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	(58)	66	発達障害者に早期気づき、早期に適切な支援ができる人材を育成するため、保育士・幼稚園教諭・市町村職員・小学校教員等を対象とした研修を実施します。	福祉部	障害者福祉推進課	発達障害者総合支援センター事業費	早期に気づき支援できる人材の体制を継続するため、1,720人を育成した。 ・発達支援がホーダー研修(幼稚園/保育所等) 895人 ・発達支援マナー研修(市町村職員等) 144人 ・幼保小連携をつなぐ研修(小学校管理職、担任等) 681人 ・医師、看護師等専門研修 129人	発達障害者総合支援センター事業費	早期に気づき支援できる人材の体制を継続するため、1,928人を育成した。 ・発達支援がホーダー研修(幼稚園/保育所等) 928人 ・発達支援マナー研修(市町村職員等) 178人 ・幼保小連携をつなぐ研修(小学校管理職、担任等) 900人 ・医師、看護師等専門研修 923人	発達障害者総合支援センター事業費	早期に気づき支援できる人材の体制を継続するため、1,800人を育成した。 ・発達支援がホーダー研修(幼稚園/保育所等) 800人 ・発達支援マナー研修(市町村職員等) 100人 ・幼保小連携をつなぐ研修(小学校管理職、担任等) 700人 ・医師、看護師等専門研修 800人	B	発達障害の知見無し早期に気づき支援できる人材を目標以上に育成できた。また、連携・連携に携わる専門職の発達障害への理解と知識の向上が図られた。
123	4	ケアラーを支える人材の育成	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	(59)	66	保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点や児童館の職員、ファミリーサポートセンター事業に關するコーディネートなどを対象とした研修を活用し、ケアラーへの理解を深めます。	福祉部	少子政策課	地域児童健全育成事業	児童館職員研修の実施(1回) ファミリーサポートセンターのアドバイザー研修の実施(1回)	地域児童健全育成事業	児童館職員研修の実施(1回) ファミリーサポートセンターのアドバイザー研修の実施(1回)	地域子育て支援人材育成事業	児童館職員研修の実施(1回) ファミリーサポートセンターのアドバイザー研修の実施(1回)	B	予定どおり実施できているため。
124	4	ケアラーを支える人材の育成	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	(59)	66	保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点や児童館の職員、ファミリーサポートセンター事業に關するコーディネートなどを対象とした研修を活用し、ケアラーへの理解を深めます。	福祉部	少子政策課	保育士研修等事業	保育士等資質向上研修を全10回開催し、1,316人が受講した。	保育士研修等事業	保育士等資質向上研修を全15回実施し、1,522人が受講した。	保育士研修等事業	保育士の資質の向上に関する各研修を全2回実施予定。	B	予定どおり実施できているため。
125	4	ケアラーを支える人材の育成	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	(60)	66	介護職をめぐり、専門の相談員が市町村の地域包括支援センターの職員及びケアマネジャー等に對し、介護をしながら働くために知っておくべきこと、孤立支援に関する法律や支援制度などの研修を実施します。	企業労働政策課	仕事と生活の両立支援事業	専門の相談員が企業に Outreach、孤立のための雇用環境の整備や支援制度の導入などに際するアドバイスをを行った。(17回)	仕事と生活の両立支援事業	専門の相談員が地域包括支援センター等へ Outreach、地域包括支援センターの職員やケアマネジャー等を対象に、仕事と介護の両立に関する事前講座を実施した。(3回)	仕事と生活の両立支援事業	専門の相談員が地域包括支援センター等へ Outreach、地域包括支援センターの職員やケアマネジャー等を対象に、仕事と介護の両立に関する事前講座を実施する。	B	窓口で相談が寄せられるのを待つだけでなく、こちらから連絡や働きかけ、企業や地域包括支援センターへ Outreach、孤立支援制度の活用等を行ったため。	
126	4	ケアラーを支える人材の育成	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	(61)	67	生活困窮者に係る生活困窮者支援を実施し、人材の育成を支援します。	福祉部	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業	県内で生活困窮者支援に当たる支援員に対し、人材養成研修を全4回実施し、110人が受講した。	生活困窮者自立支援事業	県内で生活困窮者支援に当たる支援員に対し、人材養成研修を全4回実施し、88人が受講した。	生活困窮者自立支援事業	県内で生活困窮者支援に当たる支援員に対し、人材養成研修を全4回実施し、80人が受講する。	A	仕組書の目標値を上回ったため。
127	4	ケアラーを支える人材の育成	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	再掲	67	保健師等による家庭訪問による指導や、難病患者や家族支援を行う訪問相談員の育成を行います。	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業	在宅で療養する難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対して保健師等が訪問を実施し、192人が支援した。 指導や家族の療養生活を支援する訪問相談員の確保と質の向上を図るため、研修会等を全3回実施した。	在宅難病患者支援事業	在宅で療養する難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対して保健師等が訪問を実施し、1317人が支援した。 指導や家族の療養生活を支援する訪問相談員の確保と質の向上を図るため、研修会等を全3回実施した。	在宅難病患者支援事業	在宅で療養する難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対して保健師等が訪問を実施、支援を行う。 指導や家族の療養生活を支援する訪問相談員の確保と質の向上を図るため、研修会等を全3回実施する。	B	実績が伸びている。
128	4	ケアラーを支える人材の育成	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	32	68	県政出前講座等により住民や関係団体等にケアラー支援や地域福祉活動の必要性を啓発します。	福祉部	地域包括ケア課	予算外事業	県政出前講座メニュー「ケアラー支援のために」を新設し、民間支援団体等に出席講座を計30回実施した。	予算外事業	県政出前講座を計40回実施した。	ケアラー総合支援事業	県政出前講座を実施する。(60回)	A	想定を上回る回数を実施できたため。

(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

進捗率	ケアラー支援計画上の記載							令和3年度の取組実績		令和4年度の取組実績		令和5年度の取組予定		現在までの事業評価 (R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	NA	取組の方向性	取組%	計画員	再掲員	県の主な取組/支援/関連する主な取組/支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容				予算事業名
129	4	ケアラーを支える人材の育成	ケアラー支援を担う県民の育成	33	68	認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を適切に見守るため、認知症サポーターを養成します。	福祉部	地域包括ケア課	認知症の人にやさしい地域づくり推進事業	認知症の人にやさしい地域づくり推進事業 認知症を正しく理解し、地域で見守る応援者である認知症サポーターや、認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトを養成する。	認知症の人にやさしい地域づくり推進事業	認知症の人と家族が安心して暮らすことができる地域社会を構築するため、認知症サポーターの養成や市町村認知症施策を推進した。	認知症の人にやさしい地域づくり推進事業	認知症の人と家族が安心して暮らすことができる地域社会を構築するため、認知症サポーターの養成や市町村認知症施策を推進する。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
130	4	ケアラーを支える人材の育成	ケアラー支援を担う県民の育成	34	68	認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援を行うための仕組みである「チームオレンジ」の整備を促進するため、市町村における認知症サポーターに対するスタップアップ研修の実施を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	共生のための「チームオレンジ」構築支援事業	認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み「チームオレンジ」を構築する市町村を支援する。そのためにチームの立ち上げや運営を支援するスタップアップ研修(1名)を派遣するとともに、研修の支援に向けたスタップアップ講座の標準テキストを作成するなどの取組を行った。	共生のための「チームオレンジ」構築支援事業	地域において認知症の人やその家族と認知症サポーターをつなげる仕組み「チームオレンジ」の構築を行う市町村を支援する市町村を支援する。そのためにチームの立ち上げや運営を支援するスタップアップ研修(1名)を派遣するとともに、研修の支援に向けたスタップアップ講座の標準テキストを作成するなどの取組を行った。	共生のための「チームオレンジ」構築支援事業	地域において認知症の人やその家族と認知症サポーターをつなげる仕組み「チームオレンジ」の構築を行う市町村を支援する市町村を支援する。そのためにチームの立ち上げや運営を支援するスタップアップ研修(1名)を派遣するとともに、研修の支援に向けたスタップアップ講座の標準テキストを作成するなどの取組を行った。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
131	4	ケアラーを支える人材の育成	ケアラー支援を担う県民の育成	62	68	県民に障害や障害者に対する正しい理解を普及するための啓発を行うとともに、市民の普及と理解を促しやすい環境の整備を進めることにより、障害のある人もない人も共に生きる共生社会の実現を図ります。	福祉部	障害者福祉課	共生社会づくり推進事業	県民等へ障害及び障害者に対する正しい理解を普及するための啓発を行なった。手話普及リーディングキャンペーンを3地域で実施した。	共生社会づくり推進事業	県民等へ障害及び障害者に対する正しい理解を普及するための啓発を行なった。手話普及リーディングキャンペーンを4地域で実施した。	県民の理解を深める手話普及啓発事業	手話普及の取組を始める市町村に対して手話アドバイザーを派遣し、視覚障害者団体、市町村、学校等と連携し、広報、各種イベント、授業等で手話あそびや手話普及に貢献し、おはようごころんにはなど簡単な手話ができるようになり、手話の普及への取組を進める。	B	手話普及リーディングキャンペーンを4地域で実施し、アンケート結果からも市民の理解が進んでいることができたため。また、新しい取り組みとして大学進修にも視覚イベントを開催することができたため。	
132	4	ケアラーを支える人材の育成	ケアラー支援を担う県民の育成	63	68	ボランティア活動など地域福祉活動の支援や、ボランティア参加の促進を図ります。	福祉部	社会福祉課	福祉ボランティア活動支援事業	埼玉県社会福祉協議会が設置する埼玉県ボランティア・市民活動センターが実施する事業に必要な経費に対して補助をした。	福祉ボランティア活動支援事業	埼玉県社会福祉協議会が設置する埼玉県ボランティア・市民活動センターが実施する事業に必要な経費に対して補助をした。	福祉ボランティア活動支援事業	ボランティア活動など地域福祉活動の支援や、ボランティア参加の促進を図ります。	B	事務が予定通り進んでいるため	
133	4	ケアラーを支える人材の育成	ケアラー支援を担う県民の育成	64	68	地域における福祉教育の一環として、子供から大人まで広く県民を対象にした形のボランティア体験プログラム事業などのボランティア体験学習を促進するため、埼玉県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会を支援します。	福祉部	社会福祉課	福祉ボランティア活動支援事業	埼玉県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会が実施する事業に必要な経費に対して補助をした。(53箇所)	福祉ボランティア活動支援事業	埼玉県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会が実施する事業に必要な経費に対して補助をした。(54箇所)	福祉ボランティア活動支援事業	地域における福祉教育の一環として、子供から大人まで広く県民を対象にした「形の異なるボランティア体験プログラム事業」などのボランティア体験学習を促進するため、埼玉県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会を支援します。	B	事務が予定通り進んでいるため	
134	4	ケアラーを支える人材の育成	ケアラー支援を担う県民の育成	65	68	埼玉未来大学、大学の開放授業講座(リカレント教育)など、高齢者の地域社会に参加するためのきっかけづくりや多様な学習の機会を提供します。	福祉部	高齢者福祉課	予算事業なし	県内や近隣の23大学と協力して、55歳以上の方を対象に、大学の授業を受ける機会として、大学開放授業講座を実施した。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により多くの大学において開放授業講座の実施を見合わせたことから、受講生数が49人にとどまった。	予算事業なし	県内や近隣の23大学と協力して、55歳以上の方を対象に、大学の授業を受ける機会として、大学開放授業講座を実施し、140人が受講した。	予算事業なし	県内や近隣の23大学と協力して、55歳以上の方を対象に、大学の授業を受ける機会として、大学開放授業講座を実施する。	B	大学側の協力によりオンライン授業等を活用し、コロナ禍においても、大学開放授業講座を継続して実施できたため。	
135	4	ケアラーを支える人材の育成	ケアラー支援を担う県民の育成	65	68	埼玉未来大学、大学の開放授業講座(リカレント教育)など、高齢者の地域社会に参加するためのきっかけづくりや多様な学習の機会を提供します。	県民生産部	高齢者福祉課	埼玉未来大学等選定による高齢者活動支援事業	高齢者の自立と健康長寿、社会貢献活動を支援する「埼玉未来大学」を選定している(公財)いせき埼玉に対して、補助金を交付した。	埼玉未来大学等選定による高齢者活動支援事業	高齢者の自立と健康長寿、社会貢献活動を支援する「埼玉未来大学」を選定している(公財)いせき埼玉に対して、補助金を交付した。	埼玉未来大学選定による高齢者活動支援事業	高齢者の自立と健康長寿、社会貢献活動を支援する「埼玉未来大学」を選定している(公財)いせき埼玉に対して、補助金を交付する。	B	「埼玉未来大学」を選定している(公財)いせき埼玉に対して補助金を交付し、高齢者の自立と健康長寿、社会貢献活動を支援した。	
136	4	ケアラーを支える人材の育成	ケアラー支援を担う県民の育成	66	68	埼玉県老人クラブ連合会による地域福祉活動や高齢者の健康づくり、ボランティア活動等の支援を行います。	福祉部	高齢者福祉課	老人クラブ活動助成費	埼玉県老人クラブ連合会による地域福祉活動や高齢者の健康づくり、ボランティア活動等に対して補助金を交付した。	老人クラブ活動助成費	埼玉県老人クラブ連合会による地域福祉活動や高齢者の健康づくり、ボランティア活動等に対して補助金を交付した。	老人クラブ活動助成費	埼玉県老人クラブ連合会による地域福祉活動や高齢者の健康づくり、ボランティア活動等に対して補助金を交付する。	B	県民連が実施する事業に対して助成を行い、団体に代わって団体に事業を実施することができたため。	



(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

進捗状況	ケアラー支援計画上の記載							令和3年度の取組実績				令和4年度の取組実績				令和5年度の取組予定		現在までの事業評価 (R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	NA	取組の方向性	取組№	計画頁	再掲頁	県の主な取組/関連する主な取組/支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容					
137	4	ケアラーを支える人材の育成	ケアラー支援を担う員長の育成	(67)	68	シニアの地域デビューを後押しするため、魅力やノウハウを発信します。	県民生活部	共助社会づくり課	予算事業なし	共助社会づくり課WEBサイト「埼玉人生100年時代の楽しみ方研究所」等を通じて、住民の社会参加に資する情報提供を行った。	予算事業なし	共助社会づくり課WEBサイト「埼玉人生100年時代の楽しみ方研究所」等を通じて、住民の社会参加に資する情報提供を行った。	予算事業なし	共助社会づくり課WEBサイト「埼玉人生100年時代の楽しみ方研究所」等を通じて、住民の社会参加に資する情報提供を行う。	B	共助社会づくり課WEBサイト「埼玉人生100年時代の楽しみ方研究所」等を通じて、住民の社会参加に資する情報提供を行ったため。				
138	4	ケアラーを支える人材の育成	ケアラー支援を担う員長の育成	(68)	68	県民に埼玉県シラコハ長寿社会福祉基金への寄附を呼びかけることで、地域福祉活動に対する理解が深まります。	福祉部	福祉政策課	シラコハ長寿社会福祉基金設立金	埼玉県社会福祉協議会が設置する埼玉県ボランティア・市民活動センターが実施する事業に必要な経費に対して補助した。	シラコハ長寿社会福祉基金設立金	埼玉県社会福祉協議会が設置する埼玉県ボランティア・市民活動センターが実施する事業に必要な経費に対して補助した。	シラコハ長寿社会福祉基金設立金	県民に呼びかけた長寿社会づくりに資することを目的に、社会福祉の保健福祉活動の推進に資する経費の財源に充てるため、シラコハ長寿社会福祉基金に民間寄附金、運用益を積み立てる。	B	埼玉県シラコハ長寿社会福祉基金への寄附を適切に呼びかけた。				
139	5	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	教育機関等におけるヤングケアラー支援体制の構築	35	69	ヤングケアラーに対し、適切な対応や支援を行うため、教職員を対象とした研修を実施します。	教育局	人権教育課	人権教育推進事業	人権教育課が主催する市町村教育委員会職員、公立学校長、学校の教職員等を対象とした研修を全9回実施し、人権教育の推進を図った。	人権教育推進事業	人権教育課が主催する市町村教育委員会職員、公立学校長、学校の教職員等を対象とした研修を全9回実施し、人権教育の推進を図った。	人権教育推進事業	人権教育課が主催する市町村教育委員会職員、公立学校長、学校の教職員等を対象とした研修を全8回実施し、人権教育の推進を図る。	B	予定どおり実施できたため。				
140	5	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	教育機関等におけるヤングケアラー支援体制の構築	36	69	ヤングケアラーに対して、福祉分野と教育分野が連携して適切な支援を行う体制を構築するため、市町村福祉関係協議会、教育委員会職員、学校の教職員等を対象とした合同研修を実施します。	福祉部	地域包括ケア課	該当事業なし。	教育委員会、学校等の職員と市町村福祉担当職員等との合同研修を全1回実施し、248人が受講した。	ケアラー総合支援事業	教育福祉合同助成委員会、学校等の職員と市町村福祉担当職員等との合同研修を全1回実施し、405人が受講した。	地域でできることヤングケアラー支援体制構築事業	教育委員会、学校等の職員と市町村福祉担当職員等との合同研修を実施する。(全回250人)	B	計画の指標である「ケアラーを支える人材育成数3,000人」の達成に向け、順調に推移しているため。				
141	5	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	教育機関等におけるヤングケアラー支援体制の構築	36	69	ヤングケアラーに対して、福祉分野と教育分野が連携して適切な支援を行う体制を構築するため、市町村福祉関係協議会、教育委員会職員、学校の教職員等を対象とした合同研修を実施します。	教育局	人権教育課	該当事業なし。	教育委員会、学校等の職員と市町村福祉担当職員等との合同研修を全1回実施し、248人が受講した。	該当事業なし。	教育福祉合同助成委員会、学校等の職員と市町村福祉担当職員等との合同研修を全1回実施し、405人が受講した。	該当事業なし。	教育委員会、学校等の職員と市町村福祉担当職員等との合同研修を実施する。(全回250人)	B	計画どおり研修会を実施できたため。				
142	5	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	教育機関等におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	69	児童生徒及び学校関係者等のヤングケアラーに関する理解を深めるため、元ヤングケアラーや専門家等を講師とする出張授業を実施します。	教育局	人権教育課	学校におけるヤングケアラー支援事業	元ヤングケアラー及びびけアラーに関する有識者の講演会と福祉部及び教育局の職員による説明会をセットで行ったヤングケアラーサポートクラスを全10回実施し、ヤングケアラーの概念を広めるとともに、教育と福祉が円滑に連携できる環境の整備を図った。	学校におけるヤングケアラー支援事業	元ヤングケアラー及びびけアラーに関する有識者の講演会と福祉部及び教育局の職員による説明会をセットで行ったヤングケアラーサポートクラスを全10回実施し、ヤングケアラーの概念を広めるとともに、教育と福祉が円滑に連携できる環境の整備を図った。	学校におけるヤングケアラー支援事業	元ヤングケアラー及びびけアラーに関する有識者の講演会と福祉部及び教育局の職員による説明会をセットで行ったヤングケアラーサポートクラスを全10回実施し、ヤングケアラーの概念を広めるとともに、教育と福祉が円滑に連携できる環境の整備を図る。 出張授業(54校)等を活用したヤングケアラーに関する授業と、学校の実情に応じたヤングケアラー支援策をセットにした、学校独自のヤングケアラーサポートクラスを実施する。(南立高校50校)	B	ヤングケアラーサポートクラスを計画どおり実施できたため。				
143	5	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	教育機関等におけるヤングケアラー支援体制の構築	37	69	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用するとともに、両取組が少子化対策体制の整備を支援するため、教育関係活動を推進します。	教育局	生涯指導課	いじめ・不登校対策相談事業	スクールカウンセラーを公立学校1,085校、教育事務所4所、県立総合教育センター2所に配置した。 スクールソーシャルワーカーを59市町村に76名、拠点となる高等学校に32校、教育事務所4所に配置した。 中学校相談員の配置事業を実施する62市町村(さいたま市を除く)に対し助成した。	いじめ・不登校対策相談事業	スクールカウンセラーを公立学校1,077校、教育事務所4所、県立総合教育センター2所に配置するとともに、スクールカウンセラーによるオンライン相談を週5日間開講した。 スクールソーシャルワーカーを59市町村に76名、拠点となる高等学校に32校、教育事務所4所に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談を週5日間開講した。 中学校相談員の配置事業を実施する62市町村(さいたま市を除く)に対し助成した。	いじめ・不登校対策相談事業	スクールカウンセラーを公立学校1,087校、教育事務所4所、県立総合教育センター2所に配置するとともに、スクールカウンセラーによるオンライン相談を週5日間開講する。 スクールソーシャルワーカーを59市町村に76名、拠点となる高等学校に32校、教育事務所4所に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談を週5日間開講する。 中学校相談員の配置事業を実施する62市町村(さいたま市を除く)に対し助成する。	B	予定どおり実施できているため。				
144	5	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	教育機関等におけるヤングケアラー支援体制の構築	38	69	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに対し研修を通じて、ヤングケアラーへの支援に関する理解促進を図ります。	教育局	生涯指導課	いじめ・不登校対策相談事業	スクールソーシャルワーカーへの研修等において、ヤングケアラーをテーマとするなど、事例研究や協議等全4回実施した。	いじめ・不登校対策相談事業	スクールソーシャルワーカーへの研修等において、ヤングケアラーをテーマとするなど、事例研究や協議等全7回実施した。	いじめ・不登校対策相談事業	スクールソーシャルワーカーへの研修等において、ヤングケアラーをテーマとするなど、事例研究や協議等全4回実施する。	B	予定どおり実施できているため。				

(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

進捗状況	ケアラー支援計画上の記載								令和3年度の実績		令和4年度の実績		令和5年度の実績予定		現在までの事業評価(R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	NA	取組の方向性	取組%	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容	予算事業名			
145	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-1	教育機関等によるヤングケアラー支援体制の構築	38	69	学校には直接相談できない子供たちの様々な悩みや不安等に対応するため、電話やSNSなどを活用した学校外の相談体制の整備に取り組みます。	教育局	教育相談事業	いじめ・不登校等の悩みを抱えた児童生徒や保護者のため、電話相談を毎日24時間実施し、その解消を図った。(相談件数12,172件)	いじめ・不登校等の悩みを抱えた児童生徒や保護者のため、電話相談を毎日24時間実施し、その解消を図った。(相談件数10,880件)	いじめ・不登校等の悩みを抱えた児童生徒や保護者のため、電話相談を毎日24時間実施し、その解消を図る。	B	予定どおり実施できているため。				
146	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-1	教育機関等によるヤングケアラー支援体制の構築	39	69	学校には直接相談できない子供たちの様々な悩みや不安等に対応するため、電話やSNSなどを活用した学校外の相談体制の整備に取り組みます。	教育局	生活指導	SNSを活用した教育相談体制整備事業 SNSを活用した相談窓口を開設し、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応した。(相談件数755件)	SNSを活用した教育相談体制整備事業 SNSを活用した相談窓口を開設し、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応した。(相談件数1,617件)	SNSを活用した教育相談体制整備事業 SNSを活用した相談窓口を開設し、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応する。	A	前年度の相談件数を大幅に超える相談件数を受け付け、子供たちの抱える様々な悩みや不安等に対応できたため。				
147	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-1	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	R4新規			福祉部	こども安全課	市町村ペアレントトレーニング等支援事業費	子どもとの関わり方や子育てに悩んでいる子育て家庭に対して、家事支援・育児支援を実施する2市町村に補助金を交付した。	市町村ペアレントトレーニング等支援事業費	子どもとの関わり方や子育てに悩んでいる子育て家庭に対して、家事支援・育児支援を実施する2市町村に補助金を交付する。	B	市町村への説明および、支援を行い、内閣に補助金申請を行った。			
148	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-1	教育機関等によるヤングケアラー支援体制の構築	(69)	69	校内指導体制を確立し、児童生徒一人一人に対する理解に基づいた生活指導を推進するとともに、関係機関等と連携・協働し、問題行動に対して的確に対応する指導体制の充実を図ります。	教育局	生活指導	いじめ・非行防止学校支援推進事業 さいたま市を除く公立小・中・義務教育・高等・特別支援学校を対象に、生活指導主任等研究協議会を開催した。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためが賞状授与の上、各校内研修にて1回実施した。 警察等の関係機関との連携により、非行防止教室等を私学、さいたま市を除く小・中・義務教育・高等学校1,209校で開催した。	いじめ・非行防止学校支援推進事業 さいたま市を除く公立小・中・義務教育・高等・特別支援学校を対象に、生活指導主任等研究協議会を全48回(一部地区はオンライン実施)開催した。 警察等の関係機関との連携により、非行防止教室等を、私学、さいたま市を除く小・中・義務教育・高等学校1,210校で開催した。	いじめ・非行防止学校支援推進事業 さいたま市を除く公立小・中・義務教育・高等・特別支援学校を対象に、生活指導主任等研究協議会を全48回開催する。 警察等の関係機関との連携により、非行防止教室等を、私学、さいたま市を除く公立小・中・義務教育・高等学校を対象に開催する。	B	予定どおり実施できているため。				
149	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-1	教育機関等によるヤングケアラー支援体制の構築	(70)	70	人権尊重の理念や様々な人権問題に対する理解を学校・家庭・地域において深めるため、人権教育の推進を図る協議会を開催します。	教育局	人権教育課	人権教育推進事業 埼玉県人権教育推進協議会を全2回実施した。	人権教育推進事業 埼玉県人権教育推進協議会を全2回実施した。	人権教育推進事業 埼玉県人権教育推進協議会を全2回開催予定	B	協議会を予定通り開催できた。				
150	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-1	教育機関等によるヤングケアラー支援体制の構築	(71)	70	学習の遅れがら生活を支える、地域の人材を活用した市町村の取組を支援します。	教育局	義務教育指導課	放課後子供教室推進事業 地域の人材等を活用し、学習が遅れがちな中学生等に対して地域と学校の連携・協働による学習支援を行う中学生カレッジ教室事業を充実するため、事業を実施する10市町村に1回補助金を交付し、支援した。	放課後子供教室推進事業 地域の人材等を活用し、学習が遅れがちな中学生等に対して地域と学校の連携・協働による学習支援を行う中学生カレッジ教室事業を充実するため、事業を実施する10市町村に1回補助金を交付し、支援した。	放課後子供教室推進事業 地域の人材等を活用し、学習が遅れがちな中学生等に対して地域と学校の連携・協働による学習支援を行う中学生カレッジ教室事業を充実するため、事業を実施する10市町村に1回補助金を交付し、支援する予定	B	申請のあった市町村に対して予定通り補助金の交付を通じた支援を実施した。				
151	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-1	教育機関等によるヤングケアラー支援体制の構築	(72)	70	私立学校内の相談体制の確立のためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置に対する支援を行います。	総務部	学事課	私立学校運営費補助 教育相談体制の整備としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を実施した全58校に補助金を交付した。	私立学校運営費補助 教育相談体制の整備としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を実施した全58校に補助金を交付した。	私立学校運営費補助 教育相談体制の整備としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を実施した学校に補助金を実施する。	B	配属している学校に対して必要な支援を実施することができた。				
152	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-2	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	40	71	ヤングケアラーへの適切な支援につなげるため教育機関と福祉部門の連携が図られやすくなるよう、検討する場を取ります。	福祉部	地域包括ケア課	予算外事業 庁内連絡会議を全2回実施し、関係各課で情報共有を行った。	予算外事業 庁内連絡会議を全1回実施し、関係各課で情報共有を行った。	予算外事業 庁内連絡会議を実施し、関係各課で情報共有を行う。	B	予定どおり実施できたため。				

(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

進捗状況	ケアラー支援計画上の記載							令和3年度の実績		令和4年度の実績		令和5年度の実績予定		現在までの事業評価 (R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	NA	取組の方向性	取組№	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容				予算事業名
153	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	41	71	ヤングケアラーへの適切な支援につなげるためには、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉等様々な関係部署との連携が図られるよう支援します。	福祉部	地域包括ケア課	市町村総合相談支援体制構築事業費	総合相談支援体制を構築しようとする市町村及び課題を抱える市町村に対しアドバイザーを15市町村に派遣した。市町村の総合相談支援体制を担う人材の育成及び市町村間の情報交換会を全2回実施した。	市町村総合相談支援体制構築事業費	総合相談支援体制を構築しようとする市町村及び課題を抱える市町村に対しアドバイザーを11市町村に派遣した。市町村の総合相談支援体制を担う人材の育成及び市町村間の情報交換会を全2回実施した。	市町村総合相談支援体制構築事業費	総合相談支援体制を構築しようとする市町村及び課題を抱える市町村に対しアドバイザーを14市町村に派遣する。市町村の総合相談支援体制を担う人材の育成及び市町村間の情報交換会を全2回実施する。	B	実施主体である市町村のニーズに対し、予定どおり支援したため。	
154	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	42	71	要保護児童対策地域協議会において関係機関や団体が連携して適切に支援できるよう、ヤングケアラーに対する理解を深めるための周知を図ります。	福祉部	こども安全課	市町村要対協等支援事業	市町村が設置する要保護児童対策地域協議会に要する費用の一部を補助した。	市町村要対協等支援事業	市町村が設置する要保護児童対策地域協議会に要する費用の一部を補助した。	市町村要対協等支援事業	市町村が設置する要保護児童対策地域協議会に要する費用の一部を補助する。	B	交付申請を行う市町村が増加しており、各市町村の要対協の機能強化が図られている。	
155	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	43	71	ヤングケアラー自身が抱える悩みを相談する場となるオンラインサロンを開設し、同様の経験を持つ元ヤングケアラーとの交流を促進します。	福祉部	地域包括ケア課	ケアラー総合支援事業	ヤングケアラー向けのオンラインサロンの設置・運営を行い、全8回延べ28人が参加した。	ケアラー総合支援事業	ヤングケアラー向けのオンラインサロンの設置・運営を行い、全8回延べ77人が参加した。	地域でまるごとヤングケアラー支援体制整備事業	ヤングケアラー向けのオンラインサロンの設置・運営を行う。(全11回)	C	オンラインサロンの参加者が増加しているが、実施方法の見直し等を検討する必要があるため。	令和5年度は、オンラインサロンだけでなく、リアルでのサポートも組み合わせていく。実施方法を工夫していく。
156	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	44	71	親子関係などの悩みに關し、子供たちが相談しやすいようSNSを活用した相談窓口を開設し、対応します。	福祉部	こども安全課	SNSを活用した児童虐待相談事業	子育てで悩みを抱える保護者や子供本人からの相談に対するSNS相談窓口を設置・運営を行った。相談件数1,404件	SNSを活用した児童虐待相談事業	子育てで悩みを抱える保護者や子供本人からの相談に対するSNS相談窓口を設置・運営を行った。相談件数1,307件	SNSを活用した児童虐待相談事業	子育てで悩みを抱える保護者や子供本人からの相談に対するSNS相談窓口を設置・運営を行う。	B	相談窓口の登録数が増加しており、当初の予定通りの運用ができています。	
157	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	45	71	家族関係などに悩むヤングケアラーからの相談を受け、「子どもスマイルネット」において、本人の気持ちに寄り添って話を聞き、悩みに関する相談を行います。	福祉部	こども安全課	子供と家庭電話相談事業	電話相談窓口「子どもスマイルネット」を運営し、土日及び年末年始を除く毎日10:30から18:00まで、子供本人や保護者等からの相談を受け付けた。(相談受付日数:344日)	子供と家庭電話相談事業	電話相談窓口「子どもスマイルネット」を運営し、土日及び年末年始を除く毎日10:30から18:00まで、子供本人や保護者等からの相談を受け付けた。(相談受付日数:339日)	子供と家庭電話相談事業	電話相談窓口「子どもスマイルネット」を運営し、土日及び年末年始を除く毎日10:30から18:00まで、子供本人や保護者等からの相談を受け付ける。(相談受付予定日数:342日)	B	土日及び年末年始を除く毎日、子どもスマイルネットを運営し、子供本人や保護者等からの相談に応じることができた。	
158	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	R4研推			福祉部	地域包括ケア課	地域でまるごとヤングケアラー支援体制整備事業	地域でまるごとヤングケアラー支援体制整備事業	ヤングケアラー向けのSNSを活用した相談窓口を設置・運営した。登録者数472人	地域でまるごとヤングケアラー支援体制整備事業	ヤングケアラー向けのSNSを活用した相談窓口を設置・運営を行う。(登録者数700人)	B	予定どおり実施できているため。		
159	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	R4研推			福祉部	地域包括ケア課	地域でまるごとヤングケアラー支援体制整備事業	ヤングケアラー支援推進協議会を全5回開催した。ヤングケアラー支援コーディネーターを1名設置し、市町村や市町村社会福祉協議会等への助言等を行った。*埼玉県におけるヤングケアラー支援スタックを作成した。	地域でまるごとヤングケアラー支援体制整備事業	ヤングケアラー支援推進協議会を開催する。(全2回)ヤングケアラー支援コーディネーターを設置し、市町村や市町村社会福祉協議会等への助言等を行う。*埼玉県におけるヤングケアラー支援スタックの配布、周知を行う。	B	予定どおり実施できているため。			
160	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-2	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲			福祉部	地域包括ケア課	地域でまるごとヤングケアラー支援体制整備事業	主任児童委員、民生・児童委員、子どもの居場所運営者等向けの研修を全2回実施し、299人が受講した。	地域でまるごとヤングケアラー支援体制整備事業	主任児童委員、民生・児童委員、子どもの居場所運営者等向けの研修を実施する。(全2回40人)	B	計画の推進である「ケアラーを支える人」育成成果3,000人の達成に向け、周知に努めているため。			

(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

進捗状況	ケアラー支援計画上の記載							令和3年度の実績				令和4年度の実績				令和5年度の実績予定		現在までの事業評価 (R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	NA	取組の方向性	取組№	計画頁	再掲	県の主な取組/支援/関連する主な取組/支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容					
161	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-2	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	(73)	71	関係者による若者の支援を推進するための、支援機関・団体のネットワークを形成し、情報共有や支援者のスキルアップを図ります。	市民生活部	青少年課	若者支援協議会議運営等事業費	若者支援協議会(実務者会議3回、意見交換会3回)を開催した。 若者支援に関わる支援者を対象にスキルアップ研修会を全3回開催した。 若者支援活動をする機関・団体の活動内容等を把握するため、アンケート調査を実施した。 埼玉県若者支援協議会ホームページ埼玉県若者支援ネットを通して、研修会や団体の活動に関する情報の発信を行った。	若者支援協議会議運営等事業費	若者支援協議会(代表者会議1回、実務者会議2回、意見交換会2回)を開催した。 若者支援に関わる支援者を対象にスキルアップ研修会を全3回開催した。 若者支援活動をする機関・団体の活動内容等を把握するため、アンケート調査を実施した。 埼玉県若者支援協議会ホームページ埼玉県若者支援ネットを通して、研修会や団体の活動に関する情報の発信を行った。 若者支援の推進構成を目的とした地域における勉強会等を全2回実施した。	若者支援協議会議運営等事業費	若者支援協議会(代表者会議1回、実務者会議3回、意見交換会2回)を開催する。 若者支援に関わる支援者を対象にスキルアップ研修会を全3回開催する。 若者支援活動をする機関・団体の活動内容等を把握するため、アンケート調査を実施。 埼玉県若者支援協議会ホームページ埼玉県若者支援ネットを通して、研修会や団体の活動に関する情報の発信を行った。 若者支援の推進構成を目的とした地域における勉強会等を全3回実施する。	B	協議会や研修会等の実施により、支援機関・団体のネットワークを形成し、情報共有や支援者のスキルアップを図ることができた。				
162	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-2	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	(74)	71	子供たちの悩み相談を電話やチャットで受け止める「さいたまチャイルドライン」の実施主体であるNPO等の団体の活動を支援します。	保健医療部	虐待対策課	自殺対策予防相談支援事業費	NPO法人さいたまチャイルドラインが実施する相談員の資質向上のための研修費用等を補助した。	自殺対策予防相談支援事業費	NPO法人さいたまチャイルドラインが実施する相談員の資質向上のための研修費用等を補助した。	自殺対策総合推進事業費	NPO法人さいたまチャイルドラインが実施する相談員の資質向上のための研修費用等を補助する。	B	当初の予定通り補助を実施し団体の活動を支援できた。				
163	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-2	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築		71	子ども食堂などの立ち上げ支援をするアドバイザーを養成し、各地に派遣します。	福祉部	少子取組課	子供の居場所づくり支援事業	子どもの居場所づくりアドバイザーの派遣を21件、実地研修42件を実施し、26件の研修士が誕生した。 子供のEの向上のため、子供の居場所22団体に、国際交流体験・消防体験・サッカー教室などの体験活動や学習支援を行う講師等を派遣した。	子供の居場所づくり支援事業	子どもの居場所づくりアドバイザーの派遣を17件、実地研修32件を実施し、34件の研修士が誕生した。 子供のEの向上のため、子供の居場所22団体に、国際交流体験・消防体験・サッカー教室などの体験活動や学習支援を行う講師等を派遣した。	子供の居場所づくり支援事業	子どもの居場所づくりアドバイザーの派遣を17件、実地研修32件を実施し、34件の研修士が誕生した。 子供のEの向上のため、子供の居場所22団体に、国際交流体験・消防体験・サッカー教室などの体験活動や学習支援を行う講師等を派遣した。	B	予定どおり実施できているため。				
164	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-2	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	(75)	72	各市町村において、子供の貧困状況を調査・把握し、効果的な施策が展開できるような働きかけます。	福祉部	少子取組課	予算外事業	地域子供の未来応援交付金の活用について周知を図った。(6市町活用)	予算外事業	地域子供の未来応援交付金の活用について周知を図った。(7市町活用)	子供の居場所づくり支援事業	8市町と連携した子供の貧困調査の実施	B	予定どおり実施できているため。				
165	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-2	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	(76)	72	子供の権利侵害の問題を解決するため、子どもの権利擁護委員会において子供からの意見聴取を行い、子供の権利擁護に取り組みます。また、専門家による委員会でも審議し、必要に応じて調査や是正の働きかけなどを行います。	福祉部	子ども安全課	子供の権利擁護事業費	子どもの権利擁護委員会を開催し、子供の権利擁護を図った。(計18回開催)	子供の権利擁護事業費	子どもの権利擁護委員会を開催し、子供の権利擁護を図った。(計18回開催)	子供の権利擁護事業費	子どもの権利擁護委員会を開催し、子供の権利擁護を図る。(18回予定)	B	子どもの権利擁護委員会を開催し、子供の権利擁護を促さることができたため。				
166	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-2	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築		72	ケアラーからの相談などに対応するため、重層的な支援体制(包括的な相談支援体制)の整備に取り組む市町村に対し、地域包括ケア総合支援チームによる支援やアドバイザーの派遣などを行います。	福祉部	地域包括ケア課	地域包括ケア総合支援チーム派遣事業	地域包括ケアシステムの構築の加速化のため、支援ロードマップに基づき、全市町村を訪問し市町村の状況に合わせたきめ細やかな支援を実施した。	地域包括ケア総合支援チーム派遣事業	地域包括ケアシステムの構築の加速化のため、支援ロードマップに基づき、全市町村を訪問し市町村の状況に合わせたきめ細やかな支援を実施した。	地域包括ケア総合支援チーム派遣事業	地域包括ケアシステムの構築の加速化のため、支援ロードマップに基づき、全市町村を訪問し市町村の状況に合わせたきめ細やかな支援を実施する。	B	全市町村を訪問し、市町村の状況に応じた支援を行った。				
167	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-2	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築		72	市町村における相談支援体制(重層的支援体制整備事業)に関する先進事例の情報を提供します。	福祉部	地域包括ケア課	市町村総合相談支援体制構築事業費	市町村の総合相談支援体制を担う人材の育成及び市町村間の情報交換会を全1回実施した。	市町村総合相談支援体制構築事業費	市町村の総合相談支援体制を担う人材の育成及び市町村間の情報交換会を全1回実施した。	市町村総合相談支援体制構築事業費	市町村の総合相談支援体制を担う人材の育成及び市町村間の情報交換会を全1回実施する。	B	実施主体である市町村のニーズに対し、予定どおり支援したため。				
168	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-2	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築		72	地域包括支援センター及び在宅医療連携拠点を広域的に支援するとともに、地域における認知症の方への対応を促すために認知症対応型在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	地域包括ケアシステム構築推進事業	在宅医療・介護連携推進事業研修を全1回実施した。	地域包括ケアシステム構築推進事業	在宅医療・介護連携推進事業研修を全1回実施した。	地域包括ケアシステム構築推進事業	在宅医療・介護連携推進事業研修を全1回実施する。	B	実施主体である市町村のニーズに対し、予定どおり支援したため。				

(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

シ ス テ ム	ケアラー支援計画上の記載							令和3年度の取組実績				令和4年度の取組実績				令和5年度の取組予定		現在までの 事業評価 (R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	NA	取組の方向性	取組%	計画月	再掲月	県の主な取組/支援/関連する主な取組/支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容	予算事業名	取組内容					
169	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	72	地域包括支援センター及び在宅医療連携拠点を広域的に支援するとともに、地域における認知症の方への対応を強化していく観点から在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村を支援します。	保健医療部	高齢整備課	地域包括ケア推進のための在宅医療連携体制充実支援事業	地域包括ケア推進のための在宅医療連携体制充実支援事業	地域包括ケア推進のための在宅医療連携体制充実支援事業	地域包括ケア推進のための在宅医療連携体制充実支援事業	地域包括ケア推進のための在宅医療連携体制充実支援事業	地域包括ケア推進のための在宅医療連携体制充実支援事業	地域包括ケア推進のための在宅医療連携体制充実支援事業	A	Webを活用することで、研修に参加やすくなったため、出席率の向上につながった。			
170	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-2	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	72	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、福祉事務所、児童相談所、保健所、更生相談所、精神保健福祉センター、発達障害者支援センター及び高次脳機能障害者支援センターなどの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	発達障害者支援体制構築事業費	発達障害者支援センター(まほうば)において、19歳以上の発達障害者やその家族から相談を受け、関係機関に対する研修などの人材育成や勉強会・市庁を行った。(相談支援:3,515件) *地域における発達障害者への支援体制の整備などについて検討を図るため、発達障害者支援地域協議会を開催した。(2回)	発達障害者支援体制構築事業費	発達障害者支援センター(まほうば)において、19歳以上の発達障害者やその家族から相談を受け、関係機関に対する研修などの人材育成や勉強会・市庁を行った。(相談支援:2,843件) *地域における発達障害者への支援体制の整備などについて検討を図るため、発達障害者支援地域協議会を開催した。(2回)	発達障害者支援体制構築事業費	発達障害者支援センター(まほうば)において、19歳以上の発達障害者やその家族から相談を受け、関係機関に対する研修などの人材育成や勉強会・市庁を行った。 *地域における発達障害者への支援体制の整備などについて検討を図るため、発達障害者支援地域協議会を開催する。(2回)	B	19歳以上の発達障害者やその家族からの相談に対応し、適切な支援を行う。 *地域における発達障害者への支援体制の整備を予定通り開催した。				
171	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	72	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、福祉事務所、児童相談所、保健所、更生相談所、精神保健福祉センター、発達障害者支援センター及び高次脳機能障害者支援センターなどの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	こども安全課	市町村数対協等支援事業	市町村が児童福祉施設・居親等と連携して実施する短期入所生活援助(ショートステイ)事業及び夜間受入れ等(トワイライトステイ)事業に対して費用の一部を補助した。(19市町村)	市町村数対協等支援事業	市町村が児童福祉施設・居親等と連携して実施する短期入所生活援助(ショートステイ)事業及び夜間受入れ等(トワイライトステイ)事業に対して費用の一部を補助した。(19市町村)	市町村数対協等支援事業	市町村が児童福祉施設・居親等と連携して実施する短期入所生活援助(ショートステイ)事業及び夜間受入れ等(トワイライトステイ)事業に対して費用の一部を補助する。	B	ショートステイ事業に加えて、トワイライトステイ事業を実施する市町村が増え、また居親連携についても申請増加している。				
172	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	72	圏域ごとの保健、医療、福祉の関係者による協議の場を設けることにより、精神科医療機関、地域援助事業、市町村などが情報を共有し、互補的な連携による支援体制を構築します。	福祉部	障害者福祉推進課	精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業費	精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築推進に係る協議の場において、11圏域で実施、人材育成研修は8保健所で実施した。	精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業費	精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築推進に係る協議の場において、11圏域で実施、人材育成研修は8保健所で実施した。	精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業費	精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築推進に係る協議の場において、全13圏域で実施予定、人材育成研修も全13保健所で実施予定	A	令和4年度支援まで、協議の場が、県および全13保健所で設置された。市町村に計13の協議の場、49市町村の設置に及び、支援体制の構築が推進されているため。				
173	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-2	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	72	市町村の障害者相談支援事業の実施を支援し、様々な福祉サービスの利用や自立のための相談体制を充実させた。市町村が設置する障害者総合支援上の「協議会」への専門職員の派遣や通所相談支援センターの設置など、障害者とその家族のニーズに的確に対応できるような体制づくりを支援します。	福祉部	障害者福祉推進課	地域で暮らす障害者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	・市町村の課題やニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行った。 アドバイザー派遣回数 30箇所	地域で暮らす障害者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	・市町村の課題やニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行った。 アドバイザー派遣回数 60箇所	地域で暮らす障害者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	・市町村の課題やニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行う。 高連携対象市町村数 63市町村	A	市町村への働きかけの結果、利用実績が令和3年度から増加したため。				
174	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	72	地域の生活支援拠点を市町村又は各圏域に少なくとも一つ設置するよう市町村と連携して取り組みます。	福祉部	障害者福祉推進課	地域で暮らす障害者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	・市町村の課題やニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行った。 アドバイザー派遣回数 30箇所	地域で暮らす障害者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	・市町村の課題やニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行った。 アドバイザー派遣回数 60箇所	地域で暮らす障害者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	・市町村の課題やニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行う。 高連携対象市町村数 63市町村	A	市町村への働きかけの結果、利用実績が令和3年度から増加したため。				
175	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	72	ショートステイやデイサービス等の活用など、一時的に体験しフレキシブルな環境を整備し、必要な時に利用できるサービスの実装とケアラーへの認知に市町村と連携して取り組みます。	福祉部	高齢者福祉課	特別養護老人ホーム等整備事業費	特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ等の整備費を補助した。 -新設【R1-2整備】1施設100床(R2からの繰越) -新設【R3-5整備】1施設60床 -増設【R2-2整備】4施設42床 -増設【R2-3整備】1施設100床 -改築【R1-4整備】1施設100床 -改築【R3-4整備】2施設80床 -大規模修繕【R0整備】5施設360床	特別養護老人ホーム等整備事業費	特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ等の整備費を補助した。 -新設【R4-4整備】4施設42床 -新設【R4-5整備】4施設40床 -増設【R3-4整備】1施設100床 -増設【R4-5整備】2施設45床 -改築【R3-4整備】1施設100床 -改築【R4-5整備】2施設80床 -大規模修繕【R4整備】6施設376床(R3からの繰越含む)	特別養護老人ホーム等整備事業費	特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ等の整備費を補助する。	B	特別養護老人ホームの必要人員(利用)定員増設における令和4年度末301名に対して、451名施設100床(0.8%)が整備された。				
176	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-2	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	72	ショートステイやデイサービス等の活用など、一時的に体験しフレキシブルな環境を整備し、必要な時に利用できるサービスの実装とケアラーへの認知に市町村と連携して取り組みます。	福祉部	障害者福祉推進課	地域で暮らす障害者・ケアラー支援事業費	-高橋的ケアが必要な重症心身障害児をショートステイやデイサービスで受け入れた事業所に対し、補助金を交付した。 *実施市町村数7市町	地域で暮らす障害者・ケアラー支援事業費	-高橋的ケアが必要な重症心身障害児をショートステイやデイサービスで受け入れた事業所に対し、補助金を交付した。 *実施市町村数7市町	地域で暮らす障害者・ケアラー支援事業費	-高橋的ケアが必要な重症心身障害児をショートステイやデイサービスで受け入れた事業所に対し、補助金を交付する。 *実施市町村数9市町	A	実施市町村が増え、利用実績が昨年度の実績を上回ったため。				

(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

No.	ケアラー支援計画上の記載						令和3年度の取組実績		令和4年度の取組実績		令和5年度の取組予定		現在までの事業評価 (R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	NA	取組の方向性	取組%	計画員	再掲	取組の主な取組/関連する主な取組/支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名				取組内容
177	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	73	認知症の人やその家族に対し、電話相談窓口の設置や交流会等の開催により、認知症の知識や介護技術の提供及び精神面の支援を行います。	福祉部	地域包括ケア課	認知症ケア支援事業	認知症の正しい知識の普及などのために、かかりつけ医などを対象とした認知症対応力向上研修を実施し、ほか、認知症初期発見支援チームなどを併用した研修を全1回実施した。	認知症ケア支援事業	認知症電話相談として708件の対応があったほか、交流会を9回開催し758名の参加があった。	認知症ケア支援事業	認知症の人やその家族に対し、電話相談窓口の設置や交流会等の開催により、認知症の知識や介護技術の提供及び精神面の支援を行う。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。
178	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	73	身体障害者・知的障害者の家族の悩み等に関する相談会や研修会、交流会を行う家族会等の団体の活動や支援することにより、市町村の相談員のスキル向上を図ります。	福祉部	障害者福祉推進課	身体障害者福祉推進事業	身体障害者結核相談員の設置し、結核に関する相談等を実施した。 身体障害者相談員活動推進員を配置し、市町村の相談員への相談指導等を148件行った。研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。 知的障害者相談員活動推進員は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止とした。	身体障害者福祉推進事業	身体障害者結核相談員の設置し、結核に関する相談等を実施した。 身体障害者相談員活動推進員を配置し、市町村の相談員への相談指導等を148件行った。研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。 知的障害者相談員活動推進員を配置し、市町村の相談員への相談指導等を17件行った。また、相談員のスキル向上を図るため、研修会を全4回実施し、参加者は91人だった。	身体障害者福祉推進事業	身体障害者・知的障害者の家族の悩み等に関する相談会や研修会、交流会等を行う家族会等の団体の活動を支援するとともに、市町村の相談員のスキル向上を図る。	B	身体障害者福祉推進員活動推進事業はほぼ予定において予定を下回った。以上の取組から評価とした。
179	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	73	精神障害者の家族(精神障害のある親を持つ子どもを含む。)を対象に交流会を実施し、障害者を受ける家族が相談相手になることにより、支援士との交流の機会を持つ(精神障害者の家族による家族支援)に取り組む。	福祉部	障害者福祉推進課	地域精神保健事業費	埼玉県精神障害者家族連合会へ、電話相談、家族による家族学習会等のピアカウンセリング事業を委託し実施しており、延20件の相談に対応した。 埼玉県精神障害者団体連合会(フジ)へ電話相談等のピアカウンセリング事業を委託し実施しており、延44件の相談に対応した。	地域精神保健事業費	埼玉県精神障害者家族連合会へ、電話相談、家族による家族学習会等のピアカウンセリング事業を委託し実施しており、延224件の相談に対応した。 埼玉県精神障害者団体連合会(フジ)へ電話相談等のピアカウンセリング事業を委託し実施しており、延475件の相談に対応した。	地域精神保健事業費	埼玉県精神障害者家族連合会へ、電話相談、家族による家族学習会等のピアカウンセリング事業を委託し実施しており、延480件の相談に対応する。	B	家族および当事者ならではの強みを生かしながら、安定した相談支援活動が実施されているため。
180	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	73	高次脳機能障害とその家族に対する地域での支援を充実するため、医療、福祉、介護などの支援に関わる職員に対する研修やピアカウンセリングなどを実施します。	福祉部	障害者福祉推進課	高次脳機能障害者支援強化事業	市町村職員等向け及び関係関係者向け専門研修の実施 4回 高次脳機能障害者支援推進委員会の開催 1回 ピアカウンセリング事業の実施 電話相談2回、地域相談会の開催16回	高次脳機能障害者支援強化事業	市町村職員等向け及び関係関係者向け専門研修の実施 4回 ピアカウンセリング事業の実施 電話相談2回、地域相談会の開催16回	高次脳機能障害者支援強化事業	市町村職員等向け及び関係関係者向け専門研修の実施 4回 ピアカウンセリング事業の実施 電話相談2回、地域相談会の開催16回	B	高次脳機能障害者とその家族に対する相談支援の充実や、オンラインを活用した関係職員に対する研修を実施したため。
181	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	73	高次脳機能障害当事者や家族の相談を受ける電話相談と地域交流(相談)を充実し、支援につなげます。	福祉部	障害者福祉推進課	高次脳機能障害者支援強化事業	高次脳機能障害者支援センターの運営 相談受付 4,392件(委託医療機関窓口である2病院での相談件数を含む) 支援コーディネーター派遣 3回 ピアカウンセリング事業の実施 電話相談2回、地域相談会の開催16回	高次脳機能障害者支援強化事業	高次脳機能障害者支援センターの運営 相談受付4,642件(委託医療機関窓口である2病院での相談件数を含む) 支援コーディネーター派遣4回 ピアカウンセリング事業の実施 電話相談2回、地域相談会の開催16回	高次脳機能障害者支援強化事業	高次脳機能障害者支援センターの運営 相談受付、支援コーディネーター派遣 相談受付4,000件(委託医療機関窓口である2病院での相談件数を含む) 支援コーディネーター派遣4回 ピアカウンセリング事業の実施 電話相談2回、地域相談会の開催	B	高次脳機能障害者とその家族に対する相談支援の充実や、オンラインを活用した関係職員に対する研修を実施したため。
182	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	73	医療的ケアを必要とする重症心身障害児等を在宅で介護する家庭が一時に抱えている不安や悩みが、小児慢性特定疾病診療室を運営している等により、助産及び相談等を行うピアカウンセリングを実施し、小児慢性特定疾病再発等を予防している等々の負担軽減を図るとともに、子どもの発達支援における療育の提供推進及び福祉の向上を図ります。また、必要ピアカウンセリングを実施します。	福祉部	障害者福祉推進課	地域で暮らす障害者・ケアラー支援事業費	医療的ケアが必要な重症心身障害児者をショートステイやデイサービスで受け入れた事業所に対し、補助金を交付した。 美南市町村数7回	地域で暮らす障害者・ケアラー支援事業費	医療的ケアが必要な重症心身障害児者をショートステイやデイサービスで受け入れた事業所に対し、補助金を交付した。 美南市町村数7回	地域で暮らす障害者・ケアラー支援事業費	医療的ケアが必要な重症心身障害児者をショートステイやデイサービスで受け入れた事業所に対し、補助金を交付する。 美南市町村数8回	A	美南市町村が増加し、利用実績が毎年度実績を上回ったため。
183	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	73	小児慢性特定疾病児童等を養育している親等が日常生活を遂げる上で抱えている不安や悩みが、小児慢性特定疾病診療室を運営している等により、助産及び相談等を行うピアカウンセリングを実施し、小児慢性特定疾病再発等を予防している等々の負担軽減を図るとともに、子どもの発達支援における療育の提供推進及び福祉の向上を図ります。また、必要ピアカウンセリングを実施します。	福祉部	健康長寿課	小児慢性特定疾病対策費	ピアカウンセリング及び研修会を全4回実施し、合計14名が参加した。 小児慢性特定疾病児童等の養育相談のある保護者が、ピアカウンセリングを行うための知識や技術を習得するため、研修を全1回実施し、18名が参加した。	小児慢性特定疾病対策費	ピアカウンセリング及び研修会を全4回実施し、合計52名が参加した。 ピアカウンセリング及び研修会を全4回実施し、合計10名が参加した。	小児慢性特定疾病対策費	ピアカウンセリング及び研修会を全4回実施する。 ピアカウンセリングを行うための知識や技術を習得するための研修会を開催する。	B	予定どおり、全ての事業を実施したため。
184	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	73	ケアラー、難病患者の療養生活を支援するため、ケアラーが一時的に介護から解放され、休息しリフレッシュできることを目的とし、人工呼吸器を装着している等が安定在宅難病患者を対象とした一時入院を行います。	保健衛生部	疾病対策課	在宅難病患者一時入院事業費	ケアラーの休養(レスパイト)や冠婚葬祭等の行事、病気等で介護が出来ない時などに、一時的に医療機関に入院できるよう、難病診療連携コーディネーターがコーディネートを行った。 24時 延べ33日	在宅難病患者一時入院事業費	ケアラーの休養(レスパイト)や冠婚葬祭等の行事、病気等で介護が出来ない時などに、一時的に医療機関に入院できるよう、難病診療連携コーディネーターがコーディネートを行った。 42時 延べ33日	在宅難病患者支援事業費	ケアラーの休養(レスパイト)や冠婚葬祭等の行事、病気等で介護が出来ない時などに、一時的に医療機関に入院できるよう、難病診療連携コーディネーターがコーディネートを行う。	B	実績が伸び続けている

(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

No.	ケアラー支援計画上の記載						令和3年度の取組実績		令和4年度の取組実績		令和5年度の取組予定		現在までの事業評価 (R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	NA	取組の方向性	取組№	計画頁	再掲頁	県の主な取組/支援/関連する主な取組/支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名				取組内容
185	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	73	難病相談支援センターにおいて、難病患者とその家族の療養生活等を支援します。	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業	・病気、医療、日常生活に関する専門的な相談支援6588件実施した。患者や相談員に対する講演会・研修会を全4回実施した。	在宅難病患者支援事業	・病気、医療、日常生活に関する専門的な相談支援65036件実施した。患者や相談員に対する講演会・研修会を全4回実施した。	在宅難病患者支援事業	・病気、医療、日常生活に関する専門的な相談支援を実施する。患者や相談員に対する講演会・研修会を実施する。	B	コロナの流行状況に応じた複数の事業実施により、相次ぎ支援体制の変動があると推測される。
186	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	73	地域包括支援センター、民生委員・児童委員、自治体、ボランティア、ライフライン事業者が連携した要援護高齢者等支援ネットワーク構築など、高齢者等の見守り体制の整備を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	高齢者虐待対策事業	・コロナの影響により、令和3年度は埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議(研修会)を開催し、146名の参加があった。	高齢者虐待対策事業	埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議(研修会)を開催し、146名の参加があった。	高齢者虐待対策事業	地域包括支援センター、民生委員・児童委員、自治体、ボランティア、ライフライン事業者が連携した要援護高齢者等支援ネットワークを充実させ、高齢者等の見守り体制の整備を支援を行う。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。
187	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	73	若年性認知症に関するリーフレットの配布、県の専門相談窓口の設置と相談窓口への若年性認知症支援コーディネーターの配置などを推進します。	福祉部	地域包括ケア課	若年性認知症施策推進課	・若年性認知症の人やその家族を総合的に支援するためのコーディネーターを配置し、原場所づくり、普及啓発、個別の相談対応などを実施した。	若年性認知症施策推進課	・若年性認知症の人やその家族を総合的に支援するためのコーディネーターを配置し、原場所づくり、普及啓発、個別の相談対応などを実施した。	若年性認知症施策推進課	・若年性認知症の人やその家族を総合的に支援するためのコーディネーターを配置し、原場所づくり、普及啓発、個別の相談対応などを実施する。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。
188	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	74	若年性認知症の人の就労継続等支援を行います。また、若年性認知症ケアなど、若年性認知症の人の活動の場の拡大等を行います。	福祉部	地域包括ケア課	若年性認知症の人の就労等社会参加支援事業	・若年性認知症の人の就労を総合的に支援するためのコーディネーターを配置し、企業等に対する理解促進、個別の相談対応などを実施した。	若年性認知症の人の就労等社会参加支援事業	・若年性認知症の人の就労を総合的に支援するためのコーディネーターを配置し、企業等に対する理解促進、個別の相談対応などを実施した。	若年性認知症の人の就労等社会参加支援事業	・若年性認知症の人の就労を総合的に支援するためのコーディネーターを配置し、企業等に対する理解促進、個別の相談対応などを実施する。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。
189	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	74	障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスの利用促進を推進し、全ての障害者を対象とした事業所の拡大とサービスの向上を図ります。また、障害児・児の発達や心身の健全な発達を支援する市町村を支援します。	福祉部	障害者支援課	ホームヘルプサービス事業	・日常生活に支障のある障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスサービスにかかるとの経費を支援した63市町村に対し、負担金を交付した。	ホームヘルプサービス事業	・日常生活に支障のある障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスサービスにかかるとの経費を支援した63市町村に対し、負担金を交付した。	ホームヘルプサービス事業	・日常生活に支障のある障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスサービスにかかるとの経費を支援した63市町村に対し、負担金を交付する。	B	ホームヘルプサービスサービスにかかるとの経費を支援した63市町村に対し、負担金を交付した。
190	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	74	障害者やその家族が、身近な地域で継続的な相談を受けられる体制を整備するため、障害者支援利用計画を作成する取組支援事業を実施します。	福祉部	障害者支援課	ホームヘルプサービス事業	・「サービス利用計画作成費」に係る給付費および、「地域相談支援」の利用に係る給付費を支援した63市町村に対し負担金を交付した。	ホームヘルプサービス事業	・「サービス利用計画作成費」に係る給付費および、「地域相談支援」の利用に係る給付費を支援した63市町村に対し負担金を交付した。	ホームヘルプサービス事業	・「サービス利用計画作成費」に係る給付費および、「地域相談支援」の利用に係る給付費を支援した63市町村に対し負担金を交付する。	B	「サービス利用計画作成費」に係る給付費および、「地域相談支援」の利用に係る給付費を支援した63市町村に対し負担金を交付している。
191	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	74	子どもが発達障害と診断された親等に対し、発達障害の学びや子育てに関する悩みを解消し、子育て支援センターに設置した発達障害児支援センターを拠点として、適切な情報提供するなど支援します。	福祉部	障害者支援課	発達障害総合支援センター事業費	・ペアレントメンター相談事業 交流・相談会 10回 ・ストレス解消！楽しい子育て応援講座 1回 ・ペアレントプログラム支援者育成研修等 1クール(6日間)×2回 ・ペアレントメンター指導者育成研修 1クール(2日間)×1回	発達障害総合支援センター事業費	・ペアレントメンター相談事業 交流・相談会 6回 ・ストレス解消！楽しい子育て応援講座 1回 ・ペアレントプログラム支援者育成研修等 1クール(6日間)×2回 ・ペアレントメンター指導者育成研修 1クール(2日間)×1回	発達障害総合支援センター事業費	・ペアレントメンター相談事業 交流・相談会 6回 ・ストレス解消！楽しい子育て応援講座 1回 ・ペアレントプログラム支援者育成研修等 1クール(6日間)×2回 ・ペアレントメンター指導者育成研修 1クール(2日間)×1回	B	親への支援を行い発達障害児の子育てに関する悩みや孤立を軽減するとともに、親への支援を行うことである。対応を予定通り育成できた。
192	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	74	高次脳機能障害者及びその家族が、身近な地域で適切な支援を受けられるよう、総合リハビリテーションセンターに設置した高次脳機能障害者支援センターを拠点として、市町村、相談支援事業所、医療機関などと連携を図り、支援のネットワークを構築します。	福祉部	障害者支援課	高次脳機能障害者支援強化事業	・市町村職員等向け及び医療関係者向け専門研修の実施 4回 ・高次脳機能障害者支援センターの開催 1回 ・ピア・カウンセリング事業の実施 電話相談2回、地域相談の開催16回	高次脳機能障害者支援強化事業	・市町村職員等向け及び医療関係者向け専門研修の実施 4回 ・県民向け高次脳機能障害者支援センターの開催 1回 ・ピア・カウンセリング事業の実施 電話相談2回、地域相談の開催16回	高次脳機能障害者支援強化事業	・市町村職員等向け及び医療関係者向け専門研修の実施 4回 ・ピア・カウンセリング事業の実施 電話相談2回、地域相談の開催16回 ・県民向け高次脳機能障害者支援センターの開催 1回	B	高次脳機能障害者とその家族に対する相談支援の充実や、オンラインを活用した情報提供に対する研修を実施したため。

(資料)埼玉県ケアラー支援計画に関連する取組の自己評価について

進捗状況	ケアラー支援計画上の記載						令和3年度の実績		令和4年度の実績		令和5年度の実績予定		現在までの事業評価(R5.3.31現在)	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	NA	取組の方向性	取組№	計画頁	再掲頁	取組の主な取組/支援/関連する主な取組/支援	担当部	担当課	予算事業名	取組内容	予算事業名				取組内容	予算事業名
193	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	74	要介護的ケアが必要な障害者が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、児童福祉、教育、教育等の関係機関の連携促進に努めます。	福祉部	地域包括ケア課	若年性認知症施策推進事業	若年性認知症の人やその家族を総合的に支援するためのコーディネーターを配置し、居場所づくり、普及啓発、個別の相談対応などを実施した。	若年性認知症施策推進事業	若年性認知症の人やその家族を総合的に支援するためのコーディネーターを配置し、居場所づくり、普及啓発、個別の相談対応などを実施した。	若年性認知症施策推進事業	若年性認知症の人やその家族を総合的に支援するためのコーディネーターを配置し、居場所づくり、普及啓発、個別の相談対応などを実施する。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
194	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-2	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	74	精神障害者が地域の一員として安心して暮らす生活ができるよう、地域移行支援や地域定着支援など、精神障害・発達障害及び高度脳機能障害を含む、1)に対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組み本市町村を支援します。	福祉部	障害者支援課	精神障害者に対する地域包括ケアシステム構築事業	「医療や福祉サービスにつながる」に「精神障害者などを対象として、医師、精神保健福祉士等の多職種によるアウトリーチ事業を2圏域で実施し、計39名に対し、1125回の訪問支援を行った。」「相談支援事業所等にアウトリーチコーディネーターを配置し、精神障害者の地域包括ケアシステムの構築に努めた。」「グループワークを141回、個別支援を158回実施した。」	精神障害者に対する地域包括ケアシステム構築事業	「医療や福祉サービスにつながる」に「精神障害者などを対象として、医師、精神保健福祉士等の多職種によるアウトリーチ事業を2圏域で実施し、計119名に対し、123回の訪問支援を行った。」「相談支援事業所等にアウトリーチコーディネーターを配置し、精神障害者の地域包括ケアシステムの構築に努めた。」「グループワークを35回、個別支援を85回実施した。」	精神障害者に対する地域包括ケアシステム構築事業	「医療や福祉サービスにつながる」に「精神障害者などを対象として、医師、精神保健福祉士等の多職種によるアウトリーチ事業を2圏域で実施し、計120名に対し、1150回の訪問支援を行った。」「相談支援事業所等にアウトリーチコーディネーターを配置し、精神障害者の地域包括ケアシステムの構築に努めた。」「グループワークを35回、個別支援を85回実施した。」	A	アウトリーチの対象者数は増加し、新規支援事例の増加に成果が表れている。ピアサポート活動については新型コロナウイルスの影響で一時的に実施が困難となったが、事後は事業の実施が見込まれる。	
195	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	74	精神障害者が地域の一員として安心して暮らす生活ができるよう、地域移行支援や地域定着支援など、精神障害・発達障害及び高度脳機能障害を含む、1)に対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組み本市町村を支援します。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害者やケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	・市町村の課題やニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行った。 アドバイザー派遣回数は、20回所	地域で暮らす障害者やケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	・市町村の課題やニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行った。 アドバイザー派遣回数は、20回所	地域で暮らす障害者やケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	・市町村の課題やニーズを把握の上、専門職のアドバイザーを派遣して地域生活支援拠点などの立ち上げ支援等を行う。 高次対象者市町村、6市町村	A	市町村への働きかけの進展、利用実績が令和3年度から増加している。	
196	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	74	保護者等による家庭訪問による指導や、難病患者や家族支援を行う訪問相談員の育成を行います。	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業費	在宅で療養する難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対して保健師等が訪問を実施し、計192人を支援した。患者や家族の療養生活を支援する訪問相談員の確保と質向上を図るため、研修会等を全3回実施した。	在宅難病患者支援事業費	在宅で療養する難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対して保健師等が訪問を実施し、計317人を支援した。患者や家族の療養生活を支援する訪問相談員の確保と質向上を図るため、研修会等を全3回実施した。	在宅難病患者支援事業費	在宅で療養する難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対して保健師等が訪問を実施、支援を行う。患者や家族の療養生活を支援する訪問相談員の確保と質向上を図るため、研修会等を実施する。	B	実績が伸びている。	
197	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-2	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	74	難病に関する地域の医療体制や患者の支援体制を一層充実させるほか、増え続ける患者への支援に迅速・的確に対応していきます。	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業費	10協議会において、各10回、難病対策地域協議会を開催し、地域における難病患者への支援体制に関する課題についての情報共有や地域の実情に応じた体制の整備について協議を行った。 10協議会や患者会での実施所員による講習などを含む集団指導の実績は、県13保健所*30回 「ホームヘルパーを対象に難病患者や家族支援のための知識や技術を取得するための研修を全3回実施した。」「難病診療連携拠点病院による入院調整129件 病状、医療、日常生活に関する専門的な相談支援を48,027件実施した。」	在宅難病患者支援事業費	10協議会において、各10回難病対策地域協議会を開催し、地域における難病患者への支援体制に関する課題についての情報共有や地域の実情に応じた体制の整備について協議を行った。 10協議会や患者会での実施所員による講習などを含む集団指導の実績は、県13保健所*55回 「ホームヘルパーを対象に難病患者や家族支援のための知識や技術を取得するための研修を全3回実施した。」「難病診療連携拠点病院による入院調整150件 病状、医療、日常生活に関する専門的な相談支援を53,247件実施した。」	在宅難病患者支援事業費	「難病対策地域協議会を開催し、地域における難病患者への支援体制に関する課題についての情報共有や地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う。」「10協議会や患者会での実施所員による講習などを含む集団指導を行う。」「ホームヘルパーを対象に難病患者や家族支援のための知識や技術を取得するための研修を実施する。」「難病診療連携拠点病院による入院調整を行う。」「病状、医療、日常生活に関する専門的な相談支援を実施する。」	B	実績が伸びている。	
198	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	74	男女共同参画に関する、個人が抱える様々な悩みや問題について相談に応じます。	福祉生活部	人権・男女共同参画課	男女共同参画推進センター運営費	男女共同参画に関する電話相談、インターネット相談を実施した。(相談件数9,533件)	男女共同参画推進センター運営費	電話・面接・インターネット相談を実施した。(相談件数9,123件)	男女共同参画推進センター運営費(事業・相談)	電話・面接・インターネット相談を実施予定。(相談予定件数9,200件)	B	相談件数は、予定どおり推移しているため。	
199	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	5-4	地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	75	ひきこもり状態にある本人やその家族に対する相談体制等を整備し、ひきこもり状態からの脱却に向けて支援するとともに、関係機関・関係者のネットワークの取組や情報発信を行います。	保健医療部	疾病対策課	ひきこもり地域支援センター運営事業費	ひきこもりに関する電話や来所等による相談を実施した。(相談件数1,639件)また、相談内容に応じ、医療や福祉、教育、就労等の適切な関係機関と連携して対応した。 「連絡協議会を全10圏域、関係機関との連携を図った。」「ホームページ等で情報発信を行った。」	ひきこもり地域支援センター運営事業費	ひきこもりに関する電話や来所等による相談を実施した。(相談件数1,541件)また、相談内容に応じ、医療や福祉、教育、就労等の適切な関係機関と連携して対応した。 「連絡協議会を全10圏域、関係機関との連携を図った。」「ホームページ等で情報発信を行った。」	ひきこもり地域支援センター運営事業費	ひきこもりに関する電話や来所等による相談を実施する。(目標相談件数1,500件)また、相談内容に応じ、医療や福祉、教育、就労等の適切な関係機関と連携して対応する。 「連絡協議会を全10圏域、関係機関との連携を図る。」「ホームページ等で情報発信を行う。」	A	取組実績が予定を上回ったため。	